

御所

2015

4

No.893



春つらら (柳田川堤防 JR線路沿い)

はじまりの季節がやってきました。どんな新しい出会いが待ち受けているのでしょうか？気持ちも新たにリスタート！



誇夢



御所市長
ひがしがわ
東川 裕
ゆたか

■ご意見・お問い合わせ
秘書課秘書係
☎62-3001（内線205）

地方創生

「地方創生」の交付金について、「消費喚起・生活支援型」と「地方創生先行型」あわせて8つの事業を国に提案しています。これらはすべて職員のアイデアによるもので、地方創生の趣旨をふまえた良い案だと思っています。今後、さらに内容を精査して事業展開していく予定です。

今回の交付金は第1弾であり、これから第2弾、あるいは違う形での交付金や補助金が発表されることが予想されます。大切なことは、メニューが発表されてからそれに合わせて内容を創り上げるのではなく、いつ、どのようなメニューが発表されるかを即応出来るように、日頃からアイデアを組み立てておくことです。アイデアにメニューを合わせていくこと。これが今回の地方創生の流れに乗り遅れない大切なポイントだと感じています。前向きな姿勢でこの地方創生の波に乗ることを心がけたいと思います。



先日、文部科学省の前川審議官にお会いしてきました。御所市内の小・中学校の規模適正化について、国の協力をお願いするためです。前川審議官は御所市出身で、秋津小学校に通っておられました。統廃合を推進しようとしている文部科学省内において、その担当のトップに前川氏がおられることは、これから統廃合に着手する本市にとっても大きなチャンスです。その場で事務担当者の紹介、さまざまな先進地事例や情報を提供していただき、しっかりとバックアップすることを約束してくださいました。

以前にもこの欄で取り上げましたが、今回の小・中学校規模適正化を御所市の地方創生の大きな柱と捉えています。御所市50年を超える歴史のなかでも、非常に大きな課題であり、全市を挙げて学校の統廃合に着手するという全国でも類を見ない極めて難しい作業です。しかし同時に、今回の統廃合を機にモデル的な魅力

ある小・中学校を運営することが出来れば、御所市にとって大きなチャンスだと考えています。学校規模適正化は、単に教育問題だけではなく、御所市の将来に大きなプラス要因として働くことも十分考えられます。キックオフイベントとして、市民シンポジウム（講演&クロストーク）【左ページ下】を開催します。一人でも多くの市民のみなさんにご参加いただき、ともに考える機会にしていただければと思います。

（市長ブログから抜粋・一部改変、加筆等により構成）
☐ <http://gose.seesaa.net/>

新年度を迎え、タイトルを「誇夢」と改めました。

ふるさと御所を愛し、誇りに思うこと。夢を持つてまちの未来を考えること。そして自分自身に夢と誇りを。市民のみなさん、子どもたちに伝え続けたい。

そのような願いを込めた造語です。今後ともよろしく願います。

市の動向

【平成27年2月28日現在】

市の人口 27868人（－49人）
男性 13123人（－24人）
女性 14745人（－25人）

世帯数 12174戸（－7戸）

*（ ）内は前月比

- | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------|-----------|----------|------|----------------|------------|------|---------------|---------------|--------------|--------------|----------|-------|-----------|-----------|
| 40 | 24 | 23 | 22 | 20 | 19 | 15 | 12 | 10 | 8 | 7 | 6 | 4 | 3 | 2 |
| 39 | 21 | | | | | 18 | 14 | 11 | 9 | | | 5 | | |
| ふるさと御所歴史探訪 | 御所のむかしむかし | 図書館へようこそ | お知らせ | ふるさと御所文化財探訪番外編 | まちのフォトニュース | けんこう | くらし（国保・年金・相談） | 教室生募集（介護予防など） | 教室生募集（公民館など） | 文化交流センターオープン | 金曜カフェつどい | 訴訟の結果 | 人権センターだより | 誇夢（市長室から） |

◆ 今月の紙面から ◆

本年は、

「同和对策審議会答申」 から50年の節目の年です。

2015年は、戦後70周年にあたります。戦後の日本は、日本国憲法の「民主権」「平和主義」「基本的人権の尊重」の三原則のもと歩んできました。まさしく先の大戦に対する深い反省とともに不戦を誓い、そして民主国家建設への歩みでした。

また、本年は、「同和問題は人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、日本国憲法によって保障された基本的人権にかかわる課題である」として、「その早急な解決こそ国の責務であり、同時に国民的課題である」とした、同和对策審議会答申から50年の節目の年にあたります。

この答申を根拠に、1969年に「同和对策事業特別措置法」が制定され、2002年に「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律（地対財特法）」が失効するまでの33年間、国策としての同和对策事業が進められていくこととなります。

人権センターだより

市民安全部 人権施策課 ☎65・2210（御所市人権センター内）



33年間におよぶ同和对策事業は、深刻な問題であった住環境を中心に被差別部落を大きく改善しました。また、奨学金による進学率の向上とそれによる教師、公務員などの安定就労が部落の中でも増えてきました。しかし、同和对策審議会答申はこうした事業のみを課題としていたわけではありません。部落差別の撤廃に向けた多くの課題を提起していたのであり、私たちはそうした観点を、この50年を機に捉え直し、あるべき取り組みの方向を明確にしていかなければなりません。

本市では、「水平社発祥の地」「人権のふるさと」の名に恥じることをないよう、国、県をはじめ、関係機関・団体、NPO等と連携を図りながら、『自然と笑顔があふれる 誇れるまち』の創造をめざし、総合的な人権施策の推進に努めてきたところです。

しかし、今なお、多くの差別

別事象や人権侵害が後を絶たない状況です。インターネットの動画サイトを利用して、露骨な差別行為の映像と音声を流布させるといったゆゆしき事象をはじめとして、ヘイトスピーチ等にみられるような新たな人権課題が山積しています。

今後、これまでの人権行政の成果を大切にしながら、引き続き、人権問題を重要課題と位置づけ、「人権教育・啓発の推進」「相談・支援」を柱として、市民一人ひとりの人権が尊重される地域社会づくりを推進していきます。

今年度も左記の集会を開催しますので、市民のみなさんの多数のご参加をお待ちしています。

- 6月20日(土) 「女と男のつどい」
- 7月11日(土) 「第42回差別をなくす市民集会」
- 12月5日(土) 「人権問題講演会」

みんなで考える

少子化時代の小・中学校

学校規模適正化と

魅力ある学校づくり

講演 & クロストーク

少子化が進むなか、これからの御所市の学校について、御所市ならではの魅力ある学校づくりについて考えます。お気軽にご参加ください。

◆日時 4月4日(土)

13時30分～16時（受付開始13時）

◆場所 アザレアホール

◆対象 市民のみなさん（保護者、地域住民、教職員、児童・生徒等）

◆定員 200人（当日受付可。満員時には入場できないことがあります。）

◇講演 文部科学省

教育制度改革室室長 今井裕一さん
「少子化に対応した

活力ある学校づくりに向けて」

◇クロストーク 「未来の学校像」
魅力ある学校づくり」

●コーディネーター

○NPOならそら代表 山本あつしさん

●スピーカー

○文部科学省 今井裕一さん

○NPOスマイルスタイル

代表理事 塩山 諒さん

○御所市在住 木村有里さん

○御所市長 東川 裕

◆申し込み・問い合わせ先

学校教育課

☎62・3001

（内線673）

クロストークに
市長も出るよ！



市民のみなさまへ

元焼却場跡地の売却（平成2年3月）に伴う損害賠償請求事件の判決結果により賠償金を支出いたしました。

損害賠償請求事件の判決が確定となり、賠償金と年5分の利息相当分の金員、訴訟費用をあわせて約2億4500万円を支払うことになりました。

この度、右記記載の請求金額の支払いのため、市財政の健全な運営に資する目的で積み立てております財政調整基金を取り崩し、支出をいたしました。

市民のみなさまに、大変ご迷惑をおかけしたこと深くお詫び申し上げます。

また、本件については当市議会からも、訴訟提起を受けた時から、裁判の争点、進め方並びに裁判の難しさについて助言等をいただいていたにも拘わらず、このような結果になったことについて大変申し訳なく思っております。

今後、後年度に計画されている事業については、今以上に精査の上、財源探求に努め、規律ある財政運営に心がける必要があると考えております。

真に必要な施策にしっかり対応できるよう、また、費用対効果を常に念頭に置き、最小の経費で最大の効果を生み出せるよう、職員一同、市民生活の向上のために、法令遵守を行い、さらに気を引き締めて邁進いたしますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

御所市長 東川 裕

【訴訟の概要、裁判所の判断等を以下により説明させていただきます。】

平成2年3月に御所市が原告相手方、(株)中和ホールディングス（当時中和開発(株)）《以下、『中和H』という。》に御所市大字多田の元焼却場跡地を4億円で売却いたしました。

売却した土地の一部（以下『本件土地』という。）を中和Hが平成20年6月に第三者に売却されました。

その後、本件土地の地中に産業廃棄物（コンクリート殻等）が埋まっていたこと、土壌が鉛に汚染されていたことがわかり、中和Hと第三者の間において、奈良簡易裁判所で即決和解が成立し、結果、中和Hが第三者に損害賠償責任を負うことになりました。

その後、中和Hが第三者に損害賠償責任を負ったことで生じた損害のうち、3億円を本件土地の前所有者であった御所市に対し、瑕疵担保責任、説明義務違反、不法行為責任を理由に損害賠償請求を求め平成22年1月（書類到達日）に提訴された事件です。

奈良地方裁判所での一審判決は原告（中和H）の請求棄却でありましたが、大阪高等裁判所の控訴審判決においては、御所市に一部賠償金の支払いを命じる判決が出ました。

その結果を不服として最高裁判所へ上告の手続きを行っていましたが、平成27年1月13日付けで最高裁判所第三小法廷より上告審として受理しない、不受理決定の調書が届き、大阪高等裁判所の判決が確定となりました。

一審（奈良地方裁判所）の判決では、中和Hは産業廃棄物の存在を知っていた、仮に知らなかったとしても、普通の注意を払うことによりこれを知り得たということができるところから、本件廃棄物は隠れた瑕疵に当たらないとの認定により、原告（中和H）の請求棄却でありました。

次に控訴審（大阪高等裁判所）の争点は、

- ① 廃棄物等を埋設したのは、御所市か中和Hか。
 - ② 中和Hは本件売買契約当時、本件土地に廃棄物等が埋設されていることを知っていたか、あるいは知らないことに過失があるか。
 - ③ 被控訴人（御所市）の瑕疵担保責任の有無。
 - ④ 被控訴人（御所市）の債務不履行責任の有無。
 - ⑤ 被控訴人（御所市）の不法行為責任の有無。
 - ⑥ 瑕疵担保責任の除斥期間の経過、瑕疵担保責任、債務不履行責任、不法行為責任の消滅時効援用の可否。
 - ⑦ 控訴人（中和H）の損害額。
- の7点で審理を進められました。

上記に関する大阪高等裁判所の判断は、

- ① については、埋設者は中和Hの前所有者で、焼却場として使用してきた御所市と推認するのが相当。
- ② については、売買契約当時は勿論、第三者に売却した時点まで本件廃棄物等の存在を知らなかったと認めるのが相当。本件売買契約当時は土壤汚染対策法制定の10年以上前であり、土地の造成業や不動産の売買業の慣行として地下埋設物の調査や地耐力の調査を行わないのが一般的であったことなどから、中和Hが存在を知らなかったことは、過失があったとも言えない。
- ⑤ については、本件廃棄物の存在は、土地の瑕疵にあたる。本件鉛による土壤汚染は、土地の瑕疵とはいえない。御所市は、本件土地に自ら廃棄物を埋設した事実を知らなく、中和Hに対し廃棄物の存在の点を何ら告知・説明することなく、廃棄物の存在を前提としない代金額で本件土地を売却し、その為、中和Hが損害を被ったのであるから御所市は中和Hに対し不法行為責任を負うものというべき。鉛による土壤汚染については御所市の不法行為は成立しない。御所市は不法行為責任として、中和Hに対し本件廃棄物の存在によって被った損害を賠償する責任がある。

⑥ については、中和Hが廃棄物の存在を知ったのは、どんなに早くても第三者から廃棄物の存在の連絡を受けた平成20年10月2日であると認め

られ、それから3年以内（時効期間）である平成21年12月22日に本件訴訟を提起している。よって不法行為責任の消滅時効期間は未だ満了していない。

⑦ については、工事費全体に占める土壤汚染の浄化措置費用の占める割合は36・05%となる。中和Hから第三者への賠償金のうち鉛による土壤汚染費用に相当する金額を控除した金額は1億9440万8000円となりこれが御所市の不法行為と相当因果関係のある中和Hの損害額である。

③④については、仮に御所市の瑕疵担保責任や債務不履行責任が認められたとしても、上記で認定した不法行為責任に基づく損害額以上の損害額が認められる余地は無い。よって判断する必要は無い。

以上7点の認定、判断をくだされ、結論として、不法行為による損害賠償請求権に基づき、御所市に対し、損害金1億9440万8000円及びこれに対する不法行為の後の日で、訴状送達の日翌日である平成22年1月8日から支払済みまで民法所定年5分の割合による遅延損害金の支払を求める限度で理由があるが、その余は理由がない、との一審判決を変更する判決となりました。又、訴訟費用は第1・2審を通じてこれを20分し、その7を中和Hの負担とし、その余は御所市の負担とする、との判決が確定した事件です。

■問い合わせ先 企画部 商工観光課

商工・企業係 電話62・3001（内線642）



金曜カフェ つどい

まちのあったか
コミュニティ・スペース

金曜日限定のコミュニティ・カフェ「つどい」。今日は誰に会えるかな？どんな話をしよう！
まちのみなさん、どなたでもお気軽にお越しください！

- ✿開催日 毎週金曜日
- ✿時 間 10時～15時
- ✿場 所 御所市122番地
[新地商店街東
《旧上田洋品店》]

参加無料
申込不要



「認知症カフェ」スタート！（全5回）

9月まで全5回のシリーズで、認知症にまつわるお話とお楽しみイベントをお送りします。希望者には個別に介護相談も実施（先着5人）。

第1回「認知症ってなに??」お話：畿央大学 教授 山崎尚美さん
4月10日（10時～12時）（奈良県認知症ケア専門士会会長）

認知症になっても、いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けるために、一緒に考えてみませんか？認知症の人やそのご家族など、どうぞお気軽にお越しください。

《担当：畿央大学 健康科学部 看護医療学科》

今月のイベント

4/3

歌声喫茶 うたごえ♪
唱歌・童謡を歌いましょう
▶10時～11時

似顔絵コーナー
▶11時～12時

4/17

毎月第3金曜は
太極拳
▶10時～12時

いきいきサロンほっと月
▶13時30分～

4/24

〈あなたも1日先生 第1回〉
～お琴教室～
▶10時～11時30分

中央公民館の箏曲指導者 西口先生から
お琴の演奏を教えてください♪
簡単な曲なら弾けるようになるかも!?

イベントのない金曜日でもカフェはオープン！簡単な飲み物も用意しています。お気軽にお立ち寄りください！

■問い合わせ先 畿央大学 企画部 ☎54-1601（代表）

ボランティアスタッフを募集します！

♣カフェ運営ボランティアの目的

特技や趣味を活かして、カフェに来られる人に地域活性化イベントを行うなど、高齢者の引きこもりを防止し、まちを元気にすること。

♣登録できる人

市内か近隣市町村に在住する成人で、無償で活動できる人

♣登録方法

企画政策課または金曜カフェ「つどい」で、随時登録できます。詳細は企画政策課へお問い合わせください。

☆「登録申込書」は下記からもダウンロードできます。

♣活動内容

●カフェ運営支援●

カフェ内でのイベント運営の補助と接待のお手伝いをさせていただきます。

【活動事例】太極拳、似顔絵コーナー、手品ショー、介護予防体操、ハンドクラフト、ミニコンサート等

●カフェイベント企画●

カフェ内で手軽にできるイベントの企画・立案

将来的には、畿央大学の学生から住民のみなさんへ金曜カフェ「つどい」の運営を引き継げるよう、長い目での活動を考えています。

御所市ホームページ ☐ <http://www.city.gose.nara.jp/gyousei/kikaku/cafe.html>

■申し込み・問い合わせ先 市役所企画政策課 企画係 ☎62-3001 内線323

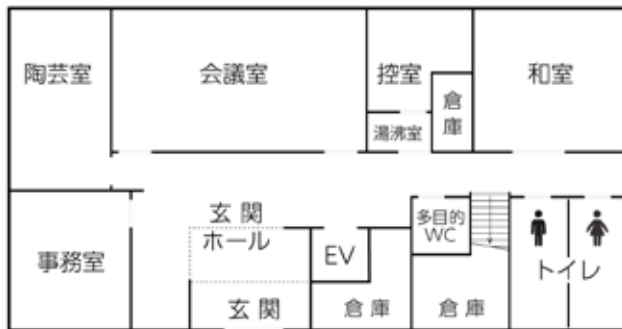
御所市文化交流センター OPEN!

旧小林ふれあいセンターがリニューアルを終え、4月から「御所市文化交流センター」として生まれ変わりました。生涯学習、文化芸術活動を通じた交流を図り、豊かな地域づくりを目指した憩いの拠点として開館いたします。どうぞみなさん、ご利用ください！

2階



1階



防音・防振設備を備え、音楽及び運動などの活動を可能にした多目的ホールや、陶芸用ろくろを備えた陶芸室、作品展示を可能とする多目的室など、個性豊かな空間を取り入れた施設となっています。

- *エレベーター・洋式トイレ完備
- *バリアフリー対応

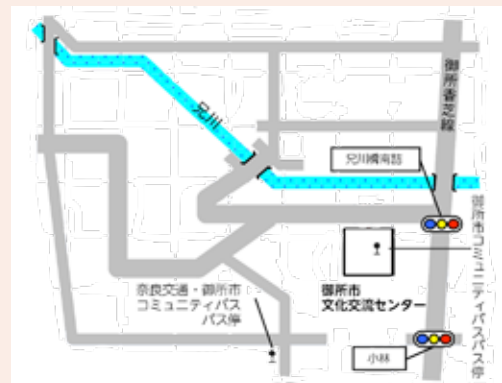


【御所市文化交流センター】

◇開館時間 9時～17時
(夜間使用は22時まで)

◇休館日 火曜日

*コミュニティバスひまわり号が停車します。
詳しくは「広報御所3月号」をご覧ください。



御所市小林330番地

☎43-7177 ☎43-8288

▶平成27年度文化交流センター主催教室の教室生を募集します。8ページをご覧ください。

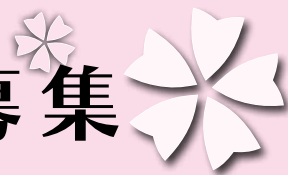
和太鼓教室生 募集!

- ◆対象 市内に在住・在勤・在学の人
- ◆開催日 土曜日(原則として毎月3回)※年間33回
☆開講式は5月9日(土)
- ◆時間 17時～21時30分 ◆場所 御所市文化交流センター
- ◆費用 太鼓バチ代(大人用1,300円・子ども用1,000円)、保険料など
- ◆申込方法 はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、
〒639-2298 御所市1番地の3 御所市教育委員会生涯学習課「和太鼓教室生募集」係へ。
- ◆申込締切日 4月20日(月)〔必着〕
- ◆問い合わせ先 生涯学習課 ☎内線692
- ◆主催 御所市文化交流センター ◆指導 御所太鼓 燿 “KAGAYAKI”

和太鼓を打って、身も心も
リフレッシュ!健康維持や
筋力アップ、シェイプアッ
プも♪みんなで楽しもう☆



文化交流センター 教室生募集



あなたも一緒に、気軽に楽しく学んでみませんか！

【中央公民館 主催教室】

教室名	定員	講師（敬称略）	開講日	開催日	時間	備考
着付教室	15人	川北 晴美	6月 3日(水)	年18回 第1・3(水)	13:30～15:30	女性のみ
楽しい雰囲気の中、ゆかたの半幅帯から名古屋のお太鼓結び、そして留袖の着付け方などをお稽古します。						
茶道教室	10人	蜂谷 喜三	6月 6日(土)	年14回 第1・3(土)	13:30～15:30	表千家
“日々是好日” 日本文化をのんびりと楽しんで習ってみませんか？						
デジタル写真教室	10人	杉田 幸作	6月 7日(日)	年18回 第1・3(日)	9:30～11:30	
カメラの基本的な操作方法や写し方を楽しく学びましょう。野外撮影会にも行きます。(テキスト代必要)						
書道教室	20人	米田 英石	6月13日(土)	年18回 第2・4(土)	13:30～15:30	古典臨書
書道に関する基礎力を高めるものを身につけていただきます。						
手編教室	15人	西川 照代	6月 5日(金)	年18回 第1・3(金)	9:30～12:00	
手編みの基礎から学び、自作の作品をつくりましょう。						
日本画教室	15人	石本 陽子	6月 3日(水)	年18回 第1・3(水)	13:30～15:30	
日本画を楽しく描いてみませんか。花一輪のスケッチから学びます。						
料理教室	20人	榊原 和子	6月18日(木)	年12回 第3(木)	9:00～12:00	
安い・簡単・おいしい家庭料理のレパートリーを広げましょう。材料費 1 回500円程度必要です。						
男の料理教室	20人	榊原 和子	6月 6日(土)	年5回 偶数月第1(土)	9:00～12:00	男性のみ
初めてでも大丈夫。家庭料理の基礎を学び、料理を楽しみませんか。材料費 1 回500円程度必要です。						
初めての英会話教室	20人	矢倉 和恵	6月13日(土)	年18回 第2・4(土)	13:30～14:30	
初心者対象。基本的な日常会話を学びませんか。						
英会話教室	20人	矢倉 和恵	6月13日(土)	年18回 第2・4(土)	14:40～15:40	
中級以上対象。日常的な英会話を学び、国際理解を深めませんか。						
中国語入門教室	20人	松浦 範子	6月 6日(土)	年18回 第1・3(土)	19:00～21:00	
初心者対象。基本的な中国語の日常会話を学びませんか。						
絵てがみ教室	20人	田仲 敦三	6月21日(日)	年10回 第3(日)	10:00～12:00	
上手よりも楽しい絵手紙を描く学習です。						
創作折り紙教室	15人	中西 候子	6月 2日(火)	年5回 偶数月第1(火)	13:30～16:00	
季節の折り紙や、普段使いの折り紙雑貨等を作ります。折り紙に触れ、楽しみましょう。材料費 1 回1,000円程度必要です。						
お菓子作り教室	12人	上村 初枝	7月 5日(日)	年5回 奇数月第1(日)	13:30～16:00	
初心者対象。お菓子の基本から一緒に楽しく学びましょう。材料費 1 回1,000円程度必要です。						
子どもジャズダンス教室	20人	酒井 裕子	6月14日(日)	年20回 第2・4(日)	10:00～11:00	市内在住の小学生のみ
音楽に合わせて身体を動かし、ダンスの基本、柔軟性を高め、みんなで踊る楽しさをお教えします。						

【文化交流センター 主催教室】

教室名	定員	講師（敬称略）	開講日	開催日	時間	備考
洋画教室	10人	田仲 敦三	6月 6日(土)	年18回 第1・3(土)	13:30～15:30	
果物、野菜、花などの静物のデッサンや風景スケッチなど水彩、油彩の基本学習です。						
陶芸教室	10人	井岡維希子	6月10日(水)	年18回 第2・4(水)	9:30～12:00	
初心者対象。基本的な技法を学びませんか。費用は、土代と毎月材料一部負担金が必要です。						
ガーデニング教室	20人	仲川 利子	7月19日(日)	年5回 奇数月第3(日)	10:00～12:00	
寄せ植え等を通じて、楽しい園芸を学びませんか。材料費は 1 回2,000円程度でその都度徴収します。						

平成27年度 御所市中央公民館

平成27年度の教室は、平成27年6月～平成28年3月の間で開講します。18歳以上で市内在住・在勤の人ならどなたでも受講していただけます。（「子どもジャズダンス教室」は、市内在住の小学生のみ）

※教室の申し込みについて※

◆申し込み・受講について

- ① 複数の教室に申し込みできますが、教室ごとに申込用紙（往復はがき）が必要です。…『1枚で1教室』
- ② 同じ教室に複数の人が1枚の申込用紙（往復はがき）で申し込みできません。…『1枚で1人』
- ③ 電話では申し込みできません。
- ④ 申し込みは、原則1年間継続して受講できる人に限ります。
- ⑤ 申し込みした本人以外は受講できません。
- ⑥ 講師や会場の都合などで、開催日時が変更される場合があります。
- ⑦ 受講料は無料ですが、教材費やテキスト代は実費負担となります。
…料理実習室を利用する教室では光熱水費の一部負担等が必要です。
- ⑧ 申し込み者が多い教室は、「公開抽選」を行い受講者を決定します。
- ⑨ 申し込み者が少ない教室は、開講を中止することがあります。



◆申込方法

- ① 窓口（生涯学習課〔市役所 新館3階〕）で直接
通常はがき（1人1枚）を持参のうえ、窓口で所定の申込用紙に記入してください。
- ② 生涯学習課へ郵送（往復はがき）
下記を見本に記入し、投函してください。

1教室につき「一人はがき1枚」

52 往信	639-2298 御所市教育委員会 生涯学習課「教室申込受付」係	※この面には、 何も書かないでください。
----------	--	-------------------------

52 返信	受講者の郵便番号 受講者の住所 受講者の名前	※市外在住で市内在勤の人のみ、 勤務先 所在地 電話番号 ○希望する教室名 ○郵便番号・住所 ○氏名（ふりがな） ○年齢（小学生は学年） ○電話番号
----------	--------------------------------------	--

◆申込締切日 4月20日(月)〔必着〕

◆受講決定

- ① 受講決定者には、5月上旬に教室の開催についてご案内させていただきます。
- ② 抽選が必要な教室の申し込み者には、締め切り後、はがきにてお知らせします。

◎公開抽選 ▶日時：4月28日(火) 10時～ ▶場所：御所市役所 新館3階 会議室B

＊教室生募集＊

中央公民館

にほんごきょうしつ 日本語教室

生活の中で使う基本的な日本語を楽しく学びませんか！

生活に必要な日本語を身につけていただくことを目的としています。日本語を習いたいお知り合いの人に、教えてあげてください。

◆対象 市内在住・在勤の外国から来た人

◆開催日時 6月7日(日)から
毎週日曜日 18時～20時
(全18回)

◆定員 30人

◆受講料 無料

◆費用 教材費

(年間1000円程度)

◆申し込み締切日

4月20日(月)

◆申し込み方法

直接、中央公民館（元町382番地の1）へ。

◆問い合わせ先

中央公民館 ☎62・1681

（休館日は月曜日、祝日の翌日です。）

◎協力 御所国際フレンズの会

<< 御所市老人クラブ連合会の委託事業 >>

生きがいと健康づくり教室 教室生募集

65歳以上の人、どしどしご参加ください！

- ◆対象 市内在住の満65歳以上の人
(昭和25年4月1日以前生まれの人)
- ◆開講期間 5月～平成28年3月
- ◆場所 老人福祉センター
- ◆受講料 無料(教材費が必要な場合があります。)
- ◆申し込み方法
はがきに住所、氏名、生年月日、電話番号、希望教室名を書いて右記へ。
※受付期間中は、老人福祉センター窓口でも直接申し込みができます。(電話での申し込みは不可)

- ◆申し込み受付期間
4月1日(水)～15日(水)(月曜日は休館)
※申し込みは、1人につき2教室まで。
※年度途中での受け付けはしません。
- ◆申し込み先
〒639-2312 御所市櫛羅1281番地
老人福祉センター
- ◆問い合わせ先
御所市老人クラブ連合会 ☎62-2441
(老人福祉センター内)

教室名	初回開催日	開催日	時間	内容
ゲートボール	5月19日(火)	第1・3(火)	10時～15時	ルールやマナー及び技術を習得しながら、健全な心身づくりに役立ってます
歌謡	5月2日(土)	第1・3(土)	午前・午後	歌をきっちり覚える喜び、歌う楽しさ、和の心を大切に学びます
バンパープール	5月10日(日)	第1・3(日)	10時～12時	楽しみながら集中力を養い、心身の活性に役立つユニークな玉突きです
囲碁	5月7日(木)	第1・3(木)	10時～15時	初心者から上級者まで、囲碁の楽しみを教え技の向上を目指します
グラウンド・ゴルフ	5月1日(金)	第1・3(金)	10時～12時	ルールやマナー及び技術を習得しながら、人との交流を通じて社交性を育てます
民踊	5月9日(土)	第2・4(土)	10時～12時	歌謡曲等を取り入れ、頭と体を動かしながら健康のため、みんなで楽しく踊りましょう
将棋	5月10日(日)	第2・4(日)	10時～15時	初心者から上級者まで、お互いに技を磨き棋力の向上を目指します
ペタンク	5月12日(火)	第2・4(火)	10時～15時	準備も要らず、費用もかからず、だれでもできて、しかも面白く楽しい生涯スポーツです

老人福祉センターをご利用ください。**利用案内**

- ◆利用対象者 市内在住の満60歳以上の人
- ◆利用手続き 受付で利用証と入館料(100円)を提出してください。
- ◆利用時間 9時から16時まで。
- ◆休館日 月曜日(月曜日が祝日の場合は火曜日も休館)、祝日、年末年始(12月28日～1月4日)

**☆利用証の発行☆**

利用には「利用証」が必要です。印鑑を持って、老人福祉センターへ申請にお越しください。「利用証」は、即日交付(発行)します。

御所市老人福祉センター(櫛羅1281番地) ☎62-2441

御所市介護予防センター

介護予防教室 教室生募集

認知症予防には、毎日楽しく健康に過ごすのがいちばん！
お友達づくりと健康づくりで、「毎日元気で」生活を楽しみましょう。

◆対象 市内在住の65歳以上の人

◆申し込み方法（問い合わせ先） 電話で介護予防センター☎67-0964へ。

※費用は無料です。 ※既教室生は申し込み不要です。 ※定員になり次第、締め切ります。



教室	日程 (5月開催日)	定員/講師 (敬称略)	持ち物等	その他
簡化24式 太極拳教室	毎月第1・第3水曜 9時30分～11時 (5月13日(水)・20日(水))	30人 小谷早苗	水またはお茶、タオル、室内用の靴（底の薄いもの） ※締めつけない服装で	太極拳の基礎を学びます。「適度な全身運動」「脳がリラックス」「血液循環の促進」などの効果があります。
はつらつ 元気教室	毎月第2・第4木曜 13時30分～14時30分 (5月14日(木)・28日(木))	30人 新名久枝	水またはお茶、タオル、室内用の靴（底の薄いもの） ※動きやすい服装で	「足腰が弱ってきた」「転びやすくなってきた」など、自覚症状のある人。軽い運動で筋力アップと転倒予防をめざします。
カラオケ 教室	毎月第1・第3木曜 13時～15時30分 (5月7日(木)・21日(木))	30人 仲埜治男	水またはお茶、筆記用具	大きな声を出して歌うことでリズム感を養い、呼吸器を鍛え、気分転換をしましょう。
フラダンス 教室	毎月第1・第3火曜 10時～11時 (5月19日(火)・26日(火))	30人 吉永和子	水またはお茶、タオル、室内用の靴（底の薄いもの） ※動きやすい服装で	「下半身のダイエット」「脳の活性化」「腰痛予防と腰のリハビリ」「心肺機能向上」「転倒予防」などの効果があります。
いきいき クッキング 料理教室	毎月1回 9時30分～12時 (5月12日(火))	10人 小林浩子	エプロン、三角きん、ふきん3枚 (食材費500円別途必要)	おいしくて病気予防のメニューで、一挙両得！レパートリーを増やしましょう。(毎月テーマを決めて講義があります。)

御所市介護予防センター（戸毛1032番地） ☎67-0964



～鍋の祭典 あったかもんグランプリ～

葛城高原「かも鍋」優秀賞！

御所市観光協会☎62-3346

県内27市町村の自慢の鍋が集結し競い合う「第2回あったかもんグランプリ」が、2月8日(日)、奈良県新公会堂で開催され、

「葛城高原ロッジ名物 かも鍋」が見事、優秀賞（準グランプリ）を受賞しました！

葛城高原ロッジはじめ、関係者のみなさん、おめでとうございます！

また、応援していただいたみなさん、投票していただいたみなさん、ありがとうございました！

山の湧き水で作った**ゆず入り出汁**、新鮮でヘルシーな合鴨肉を使用した**「かも鍋」**ぜひ、たくさんの人に食べていただきたいです！！

◆「かも鍋」のお問い合わせは…葛城高原ロッジ☎62-5083へ。



4月から新しい保険証(被保険者証)をご利用ください!

御所市では、国民健康保険(国保)の保険証(被保険者証)を3月下旬から順次お届けしています。4月からは新しい保険証を医療機関に提示してください。
(「奈良県後期高齢者医療広域連合」の保険証は制度が異なりますので、毎年7月に送付となります。)

国保は、加入されているみなさんの国保税と国や奈良県からの補助金で運営しています。国保の財政は、平成25年度末で約3億5千万円の赤字となっています。御所市からも国に補助金の拡大をお願いしていますが、医療保険を上手に利用して、今後も国保が持続可能な制度となるよう、みなさんのご協力をお願いします。

御所市国保について



● 正しい使い方

▶ 「かかりつけ医」を持ちましょう

直接、大病院に受診に行くと初診時に自己負担が発生する場合があります。「かぜ」など日常よくある病気は、まず近くの「かかりつけ医」で受診しましょう。

▶ 「はしご受診(重複受診)」は× 体の負担もお金の負担も大きくなります

病気やけがの治療中に、自分の判断だけで受診先を変える「はしご受診(重複受診)」は、検査や薬が重なり、体にも金銭的にも大きな負担となります。

▶ 資格喪失後の 保険証は使えません

他の保険制度へ加入した場合は、国保の保険証は使えません。また、国保を脱退する届出が必要です。新しい保険証と国保の両方の保険証、認印を持参し、保険課で手続きをお願いします。資格喪失後に国保の保険証を使用した場合は、保険の給付を受けた金額を返還していただくことになります。

▶ 「時間外受診」は割増料金になります

夜間や休日に受診できる医療機関があることはとても安心なことですが、時間外に受診すると初診料や再診料に加算がつき、自己負担額も高くなります。また、緊急に医療機関を利用する他の人の待ち時間が増えたり、処置をする医師にも大きな負担がかかります。「奈良県救急安心センター相談ダイヤル」や「こども救急電話相談(小児救急電話相談)」なども利用して、上手に医療機関にかかりましょう。(左のページをご覧ください。)

● レセプトの点検

- ・医療機関の保険請求について内容を点検しています。
- ・柔道整復、鍼灸等についても、加入者に書面で受診内容を確認しています。

● ジェネリック医薬品の使用促進

- ・服用する薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額の軽減額をお知らせしています。

● 特定健診・特定保健指導、人間ドック・脳ドック助成

- ・みなさんの健康を守るため、特定健診や保健指導、ドック助成に取り組んでいます。
- ・詳しくは、「広報御所5月号」に掲載します。



年金

～会社などを退職した人へ～

国民年金の加入手続きと保険料納付をお忘れなく！

日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての人は、公的年金に加入することになっています。

▶国民年金の加入手続き

60歳未満で厚生年金や共済組合をやめた人は、**14日以内**に市民課庶務係（市役所新館1階）で、国民年金加入の手続きをしてください。

【手続きに必要な物】

- 印鑑 ○年金手帳 または 基礎年金番号が分かるもの
- 退職証明書 または 雇用保険離職票等

※扶養している配偶者がいれば、国民年金の種別変更の手続きが必要です。

▶平成27年4月からの国民年金保険料（定額保険料）

月額15,590円 [平成27年3月までは15,250円]

▶保険料の納付

加入手続き後、日本年金機構から送付される国民年金保険料納付案内書により、毎月の保険料を翌月末までに納付してください。

【納付場所】

全国の金融機関・ゆうちょ銀行（郵便局）・コンビニエンスストアのほか、口座振替（要申し込み）、インターネット（パソコン・携帯電話）やクレジットカード（要申し込み）を利用して納付することもできます。

※口座振替を利用すると保険料の割引があり、大変便利でお得です。

★保険料の納付が困難な場合は・・・

- 保険料の納付が経済的に困難な場合は、申請（所得審査あり）により保険料納付が免除される「保険料免除制度」があります。
- ※退職（失業）による特例免除制度もあります。
- 30歳未満の人には「若年者納付猶予制度」があります。
- 学生の人には「学生納付特例制度」があります。
- *いずれも申請は、市民課庶務係（市役所新館1階）へ。
- 申請には添付書類が必要な場合があります。事前に下記へお問い合わせください。

（注）保険料を未加入・未納のまま放置すると、障害年金や遺族年金が受けられなくなったり、老齢年金も受けられなくなる場合があります。忘れずに加入の届出・申請をしましょう。

■問い合わせ先

市役所 市民課庶務係 ☎内線253

大和高田年金事務所 ☎22-3531

日本年金機構 🌐 <http://www.nenkin.go.jp/>

●奈良県救急相談ダイヤルをご利用ください●

「こんなとき、どうしよう!？」 迷ったときは、県が開設する救急ダイヤルにおかけください！

奈良県救急安心センター 相談ダイヤル（24時間受付）

☎プッシュ回線・携帯電話からは…**#7119**

☎ダイヤル回線・IP電話からは…0744-20-0119

★相談員や看護師が電話でアドバイスします。

- ・救急車を呼んだ方がいいのか？
- ・病院で診察を受けるべきか？
- ・応急手当の方法がわからない！
- ・近くの医療機関を知りたい！ など

こども救急電話相談 （小児救急電話相談）

※15歳未満の子どもの急病が対象です。

☎プッシュ回線・携帯電話からは…**#8000**

☎ダイヤル回線・IP電話からは…0742-20-8119

★受付時間 平日：18時から翌朝8時

土曜：13時から翌朝8時

休日：8時から翌朝8時

★看護師（必要に応じて小児科医）に電話で相談できます。

※この電話は、あくまで相談・助言を目的とするもので、奈良県が設置しています。
症状が重篤で、すぐに救急車が必要な場合は、119番へ通報をお願いします。

4月の各種無料相談日程表

※変更になる場合があります。

※祝日は実施しません。

相談名	日曜	時間	場所	問い合わせ先	備考
交通事故相談	2 木	10:00～15:00	市役所本館3階 第4会議室	市民課☎内線242	
行政相談	14 火	13:30～16:00	市役所本館2階 第5会議室	市民課☎内線242	
女性法律相談	7 火	13:30～16:30	人権センター図書室	人権施策課 ☎65-2210	先着6人（1人30分） 予約は平日に左記へ
税務相談	今月は開催しません （次回は5月に開催予定）			税務課☎内線547	奇数月の第2木曜日に開催 （ただし3月は開催しません）
人権相談	2 16 木	13:00～16:00	人権センター図書室	人権施策課 ☎65-2210	
消費生活相談	毎週 木	10:00～16:00	市役所新館1階 消費者相談室	市民課☎内線242	
	毎週 月	10:00～16:00	葛城市役所	葛城市役所商工観光課 ☎69-3001	
心配ごと相談	毎週 火	13:00～15:30	御所市社会福祉協議会	社会福祉協議会 ☎63-2457	悩みを持つ人々の相談窓口 となり問題解決に努めます
教育相談	毎週 月 火 木 金	9:30～16:30	市青少年センター （葛公民館内）	市青少年センター ☎67-1896	子どもの成長、いじめ、非行、 不登校など、教育上の疑問や 悩みごとをご相談ください

4月の自治会別し尿収集日程表

日曜	収集地区名	日曜	収集地区名
1 水	榑原、宮戸、西寺田、豊田	17 金	上方、原谷、今住、樋野、戸毛
2 木	森脇、東名柄、井戸、佐田、多田、名柄	20 月	戸毛、稲宿
3 金	増、関屋、南郷、さくらが丘荘園、元町	21 火	古瀬、川合、奉膳、水泥、朝町、新田
4 土	三室新町、三室、幸町住宅	22 水	重阪、小林
6 月	幸町、宮戸団地	23 木	小林、櫛羅
7 火	秋津団地、鴨神上・下、東佐味	24 金	櫛羅、東松本、葛城台団地、大広町
8 水	朝妻、僧堂、西佐味、伏見、高天	27 月	柳田町、東松本、末広町、新地町、宮前町、西町、西柏町、東久保町
9 木	鳥井戸、林、船路、北窪、極楽寺、西北窪、五百家、持田、栗阪	28 火	国鉄御所駅前通り、鴨口町、西久保本町、中本町、本町、御国通り1・2・3丁目、神宮町、六軒町、柿ヶ坪町、御堂魚棚町、旭町、南中町、中央通り1・2丁目、東辻
10 金	小殿、富田、下茶屋、西垣内、南寺田、條、出走、南郷	30 木	豊年橋通り、御門町、大橋通り1・2・3丁目、東松本、栄町、寺内町、都町、代官町、柳町、竹田
13 月	室、池之内、今出、緑ヶ丘	5/1 金	榑原、宮戸、西寺田、豊田
14 火	蛇穴、北十三、南十三、出屋敷、柳原、今城	5/2 土	森脇、東名柄、井戸、佐田、多田、名柄
15 水	茅原、緑町、玉手、北方、中方		
16 木	東寺田、本馬、北方		

※便槽の周囲はよく整理し、特にふたの上や通路には物を置かないようにしてください。留守にされる場合は、隣近所の人をお願いしておいてください。

※都合で日程を1～2日変更する場合があります。

（有）環境処理センター☎62-1919

でんいち先生

御所市人権問題
啓発活動推進本部



高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種

肺炎球菌ワクチンとは？

肺炎は、日本人の死因の第3位であり、死亡者の95%以上が65歳以上の人です。肺炎の原因でいちばん多い病原菌は肺炎球菌です。肺炎球菌ワクチンを接種しておくことで、肺炎の予防や、肺炎にかかった場合にも軽い症状で済む効果が期待されます。

今年度接種の対象者（右表）には、4月中旬頃に「お知らせ（はがき）」をお送りします。接種を希望される人は、医療機関（17ページ）に予約後、接種してください。

＊「お知らせ（はがき）」を受け取られても、過去に肺炎球菌ワクチンを接種したことがある人は定期接種の対象外となりますので、ご了承ください。

▶実施期間 4月15日(水)～平成28年3月31日(木)

(実施期間外に接種すると任意接種扱いとなり、全額自己負担)

▶対象者（御所市に住民票のある、次の①または②の人）

①平成27年度に右表の対象年齢になる人

②60歳以上65歳未満の人（4月1日現在）で、次のいずれかに該当する人

○心臓、じん臓、または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する人

○ヒト免疫不全ウイルスにより、免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人

※②の人は、事前に手続きが必要です。次のいずれかの書類を持参し、いきいきライフセンターへお越しください。《必要な書類》○医師の診断書 ○身体障害者手帳（1級） ○病名が確認できる医師の証明書

▶接種時の持ち物 ○「お知らせ（はがき）」 ○健康保険証 ○接種費用

▶接種回数 1回 ▶接種費用（自己負担金） 2,500円

▶無料になる人 市民税非課税世帯の人または生活保護世帯の人

※無料になる人は、事前に手続きが必要です。必ず接種前に、印鑑を持って、いきいきライフセンターへお越しください。市民税課税状況等を確認のうえ、無料の予診票を交付します。

(事前の手続きをしないで接種された場合、自己負担金は返金できません。)

▶接種方法

◎市内の医療機関…直接または電話で医療機関に予約。[自己負担金は、医療機関窓口で支払い]

◎市外の医療機関…事前に手続きが必要です。医療機関に予約後、いきいきライフセンターへお越しください。承認書を交付します。[自己負担金は、健康推進課で支払い]

対象者	
年齢	生年月日
65歳	昭和25年4月2日生 ～昭和26年4月1日生
70歳	昭和20年4月2日生 ～昭和21年4月1日生
75歳	昭和15年4月2日生 ～昭和16年4月1日生
80歳	昭和10年4月2日生 ～昭和11年4月1日生
85歳	昭和 5年4月2日生 ～昭和 6年4月1日生
90歳	大正14年4月2日生 ～大正15年4月1日生
95歳	大正 9年4月2日生 ～大正10年4月1日生
100歳	大正 4年4月2日生 ～大正 5年4月1日生

《無料》健康・栄養相談

高血圧・高脂血症、糖尿病などで通院中の人や健診で要医療・要指導になった人など、どなたでもご相談ください。栄養士・保健師とマンツーマンで相談ができます。

▶対象 御所市に住民票がある20歳以上の人で、健康・栄養・禁煙について相談を希望する人 ▶日程 4月16日(木)

▶時間 13時～15時の間で個別相談 ※事前予約制です。

▶場所 いきいきライフセンター ▶定員 先着15人程度

▶内容 ①血圧測定、体重・体脂肪・内臓脂肪測定、検尿、汁物塩分量測定（希望者）、呼気中一酸化炭素濃度測定（喫煙者）

②栄養士による食事相談

③保健師による健康・運動・禁煙についての相談

▶申込方法 4月9日(木)までに電話で健康推進課へ。

スマイルクラブ ハンドベルグループ ハンドベル演奏♪出張します！

私たちはボランティアグループとして、保育所や高齢者の施設など、いろいろなところで演奏しています。みなさんもハンドベルの音色に癒されてみませんか？施設だけでなく、老人会や子ども会、その他いろいろな場所に出張させていただきます。「こんなところで演奏してみたいかな？」「うちに来て演奏してほしいな♪」などご要望がありましたら、健康推進課へご連絡ください。まだまだ未熟な私たちですが、心をこめて演奏します。



太極拳

→ 適度な全身運動で大脳がリラックス・血液循環の促進・背中まっすぐ若返り効果→

●スマイル太極拳(入門・初級)

※初心者OKです。

※スマイルクラブメンバーと太極拳を楽しく学びます。

4月6日(月)、5月11日(月)

▼時間 13時30分～15時ごろ

* * * * *

●太極拳講座(24式)

4月14日(火)

※5月～7月までお休みです。

▼時間 10時～11時30分ごろ

* * * * *

▼場所

いきいきライフセンター

▼持ち物 水分補給用の水またはお茶、タオル、室内用シューズ(靴底の薄いもの)

▼申し込み 不要

太極拳体験教室

講師の先生による全6回コース(無料)で、太極拳の基礎を学びます(初級)。講座の前後にストレッチを十分に行い体を整えます。

▼日程 5月12日(火)・26日(火)、6月2日(火)・16日(火)、7月7日(火)・21日(火)【全6回】

▼時間 10時～11時30分

▼場所 いきいきライフセンター

▼定員 25人(初心者優先)

▼持ち物 水分補給用の水またはお茶、タオル、室内用シューズ(靴底の薄いもの)

ユーズ(靴底の薄いもの)

▼申し込み方法 4月30日(木)までに電話で健康推進課へ。

若さ・体力を維持する簡単エアロビクス

簡単にできる内容で、みなさん楽しく運動しています。

運動の後はマッサージでリラックス♪先生からひとこと健康アドバイスもあります。

▼対象 40歳以上の人

▼日時 4月3日(金)、5月1日(金)

受付13時30分～(開始14時)

※インストラクターの先生による1時間のエアロビクス

▼場所

いきいきライフセンター

▼費用 1回500円

▼持ち物 水分補給用の水またはお茶、タオル、室内用シューズ

※動きやすい服装で。

▼申し込み 不要

◎主催 ひまわりクラブ

ヘルスアップルーム

天気を気にせず、好きな時間に、自分のペースで運動しませんか!

▼対象 御所市に住民票がある20歳以上の人

▼内容 エアロバイク5台

▼持ち物 室内用運動靴、飲み物、タオル

▼実施日 毎週月曜日～金曜日(祝休日は除く)

▼休室日(8月まで) 6月30日(火)、7月2日(木)・8日(水)、8月10日(月)・14日(金)

※変更は随時お知らせします。

▼時間 9時～12時、13時～16時 ※時間中は出入り自由

▼場所 いきいきライフセンター1・2階ヘルスアップルーム

《注意事項》

○初めてご利用になる人には、毎月第1月曜日9時～10時に、エアロバイクの正しい使用方法をスタッフが説明します。この時間以外をご希望の場合は、事前にご相談ください。

い。(大変混雑します)ので、以前からご利用の人はこの時間帯を避けてご利用ください。

○膝痛、疾病などをお持ちの方は、医師に相談のうえ、ご利用ください。

レジャウォーキング

毎月、にこにこ楽々ペースで楽しく歩いていきます。どなたでも気軽に参加ください。

▼開催日 4月12日(日) 9時30分～12時ごろ

※8時時点で雨の場合は中止

▼行き先 市内

(当日のお楽しみ)

▼集合(9時30分までに) いきいきライフセンター

▼持ち物 タオル、お茶

▼申し込み 不要

◎主催 スマイルクラブ

GOGOウォーキング倶楽部ツアー

▼開催日 4月30日(木)

※8時時点で雨の場合は中止

▼集合・出発場所と時間

いきいきライフセンター

集合…9時15分

出発…9時30分

▼解散場所と時間

近鉄御所駅 15時

▼持ち物

弁当、お茶、敷物、雨具、常備薬、帽子、電車賃300円

▼コース いきいきライフセンター→稲代坐神社→大日堂(トイレ)→橿原神宮(昼食・トイレ)→神武天皇陵→畝傍

御陵前駅(電車)近鉄御所駅

▼歩行距離 約7km

▼歩行時間 約3時間

▼申し込み方法 4月28日(火)までにGOGOウォーキング倶楽部会員さん、または電話で健康推進課へ。

奈良県医師会の学術部会が行う無料健康相談

【目の健康相談を除き、前日までに予約必要】

▼内容と日時

整形外科に関する健康相談

4月1日(水) 14時～15時

精神科に関する健康相談

4月2日(木) 10時～11時

目の健康相談(予約不要)

4月14日(火) 14時～15時

内科疾患に関する健康相談

4月27日(月) 14時～15時

▼場所

奈良県医師会館1階県民健康サービス室(近鉄大和八木駅から北へ徒歩約7分)

▼予約・問い合わせ先

奈良県医師会各主催部会 ☎0744・22・8502



予防接種 実施医療機関一覧表〔個別接種〕

(平成27年4月1日現在)

★接種には、事前に予約が必要です。
(沢田医院を除く)

医療機関名	所在地	3種 混合	ポリオ	MR 1期2期	日本 脳炎	2種 混合	子宮 頸がん	ヒブ	小児用 肺炎球菌	水痘	高齢者 肺炎球菌
秋津鴻池病院 ☎63-0601	池之内1064										○
上島医院 ☎63-2378	691 [御門町]			○	○	○	○	○	○	○	○
医療法人榎本医院 ☎67-0008	戸毛1130	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
勝山診療所 ☎65-2631	343-4 [御国通り2丁目]	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
勝山内科医院 ☎62-6438	1128 [中央通り2丁目]	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
清保医院 ☎62-2021	98-1 [JR御所駅前通り]				○	○	○	○	○	○	○
済生会御所病院 ☎62-3585	三室20	○	○	○		○	○	○		○	○
沢田医院 ☎62-0801	180-14 [近鉄御所駅前すぐ]	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
島村クリニック ☎62-1211	東松本4-2 [近鉄御所駅前]	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
神宝医院 ☎62-2240	630-5 [御門町]				○	○	○	○	○	○	○
田仲医院 ☎67-0058	奉膳363				小学生 のみ	○				○	○
七浦医院 ☎66-0261	西寺田150-2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
西川医院 ☎62-2080	687 [柿ヶ坪町]	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
堀江医院 ☎62-3059	櫛羅735-2			2期 のみ	○	○	○			○	○
松村医院 ☎67-0165	戸毛991	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
森岡医院 ☎64-2345	755-1 [寺内町]	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
医療法人山下医院 ☎65-1033	三室110-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
吉川診療所 ☎63-2323	東松本8-1 [ATYビル1F]	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
吉川耳鼻咽喉科 ☎62-3387	東松本8-1 [ATYビル2F]	○	○	○	○	○		○	○	○	○
吉村診療所 ☎62-2037	1347 [市役所前の通り側]	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
友診療所 ☎0747-26-0070	重阪771-1										入所者の み

※実施内容に変更が生じる場合がありますので、事前に医療機関へ確認してください。

☆子育てサロンイベント in いきいきライフセンター

子どもの世界をひろげる
てあそび、おはなし会

♣日時 4月17日(金)
10時10分～10時40分
[協力 御所おはなしの会]

親子でできるふれあい体操
「3B体操」

♣日時 4月28日(火)
10時10分～

♡市内在住の
子どもと保護者対象

♠申し込み不要



4月 いきいきライフセンター 母子保健事業

	事業名	対象者	実施日	受付時間	場所	持ち物・内容
母子保健事業	4 か 月 児 健 診	4か月児 〔個人通知します〕	4月9日(木)	13:15 ～13:30	いきいきライフセンター	【持ち物】 健康診査票（健診） 母子手帳 バスタオル（乳児） 筆記用具 ※診査票は記入してご持参ください。
	乳 児 相 談	7か月・10か月児 〔個人通知なし〕	4月9日(木)	9:30 ～10:30		
	1歳6か月児健診	1歳8か月児 〔個人通知します〕	4月23日(木)	13:00 ～13:15		
	子 育 て サ ロ ン	市内在住の 子どもと保護者	4月7日(火) 4月17日(金)☆ 4月28日(火)☆	10:00 ～16:00		
集団予防接種	B C G ※予約不要	生後3か月～ 12か月 未満児 〔個人通知なし〕	4月14日(火) 2か月に1回の 実施。次回は、 6月16日(火)。	13:50 ～14:20		【持ち物】 母子手帳〔必携〕 予防接種の予診票 ※予診票は予防接種手帳から切り離し、 記入・押印 してご持参ください。 ※子どもの健康状態がよく分かる保護者同伴でお越しください。
	4 種 混 合 ワ ク チ ン ※予約不要	生後3か月～ 7歳6か月未満児 〔個人通知なし〕	4月15日(水)			

	種類	対象年齢	場所	備考
個別予防接種	3 種 混 合 ワ ク チ ン	生後3か月～7歳6か月未満	指定医療機関（要予約） 17ページ	どうしても必要な場合以外は4種混合を接種してください。
	不活化ポリオ	生後3か月～7歳6か月未満		
	M R (麻しん・風しん 混合ワクチン)	第 1 期		1歳～2歳未満
		第 2 期		幼稚園・保育所の年長児 (平成21年4月2日～平成22年4月1日生)
	水 痘	1歳～3歳未満		
	日本脳炎	第 1 期		3歳～7歳6か月未満
		第 2 期		9歳～13歳未満
		特例措置		接種未完了で20歳未満の下記の人 (平成7年4月2日～平成19年4月1日生)
	2種混合 (ジフテリア・破傷風)	11歳～13歳未満 〔小学6年生に個人通知します〕		不足分が接種できます。 詳しくはお問い合わせください。
	子宮頸がん予防ワクチン	小学6年生～高校1年生相当の女子		3回接種（ワクチンの種類により、 接種間隔が異なります）
	ヒブワクチン	生後2か月～5歳未満		1～4回接種（接種開始月齢により、 回数が異なります）
	小児用肺炎球菌ワクチン	生後2か月～5歳未満		1～4回接種（接種開始月齢により、 回数が異なります）

◆◆予防接種の注意事項◆◆

- ◎個別予防接種は、「2種混合」以外は個人通知しません。
- ◎接種の際には、母子手帳、予防接種の予診票を必ずご持参ください。
- ◎予診票をお持ちでない人は交付しますので、お問い合わせください。
- ◎保護者の人は、予防接種の安全性・有効性などをよく理解し、計画的に接種してください。
- ◎接種期間外は任意接種（有料）。特にBCG接種は生後12か月未満と接種期間が短いのでご注意ください。



写真1 石光山古墳群全景
(北西から：手前半分を発掘調査中)
(転載許可：奈良県立橿原考古学研究所)



ふるさと御所 文化財探訪

文化財課
☎60-1608

番外編

石光山古墳群

〈1〉

詳細を記すのを控えたものも少なからずあります。このたび各種条件が整ったことにより、大字元町に所在する石光山古墳群のことについて、今号と次号の2回に分けてご紹介したいと思います。

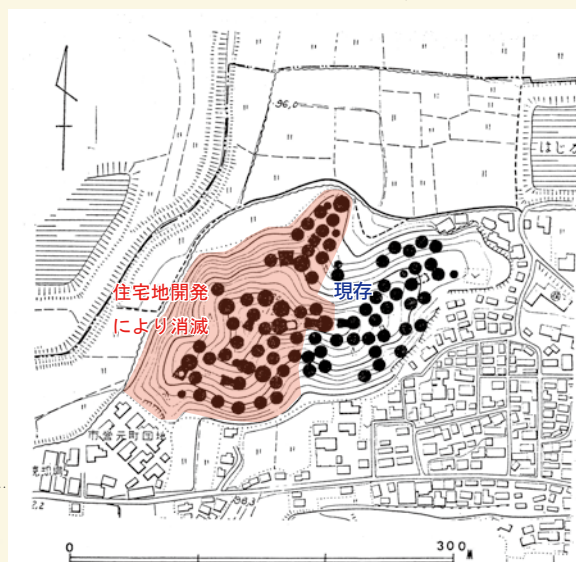
石光山古墳群は東西300m、南北200mの独立丘陵を利用して営まれた約100基からなる群集墳(写真1)です。1972年(昭和47)～1974年(昭和49)にかけて、住宅開発に先立ち、当時、橿原考古学研究所におられた白石太郎さんを調査主任として発掘調査が実施され、丘陵西半のおよそ半数の古墳が記録保存(調査後消滅)となりました。そして早くも2年後の1976年(昭和51)には、当時としては画期的ともいえる詳細な内容の発掘調査報告書が刊行されています(写真2)。群集墳研究にあたって必携の書ともいわれる同書にしたがって、この特色ある群集墳について述べていくことにします。

最大の特徴は、独立丘陵上に所狭しと、それぞれの墳丘の裾を接するようにして、多くの古墳が築造され



写真2 発掘調査報告書

図1 石光山古墳群



ている(図1)ことで、まさに典型的な群集墳といえることです。発掘調査された丘陵西半の状況からその群形成のありかたをみると、5世紀後葉に3基の前方後円墳と9基の円墳が築造されたことを端緒とし、6世紀のうちに多くの円墳が築造されて、その後、細々とですが7世紀中葉過ぎまで古墳が造られ続けています。

5世紀後葉築造の石光山8号墳は墳長35mとはいえ群中最大の前方後円墳で、墳丘裾には円筒埴輪列を伴っています。後円部の中心主体は竪穴式石室ですが、残念ながら乱掘され、副葬品はほとんど残っていませんでした。しかし、その脇にある副次的埋葬施設の木棺直葬主体部棺外からは、馬の腰から尻にかけてを飾



写真3 石光山8号墳 剣菱形杏葉
(転載許可：奈良県立
橿原考古学研究所附属博物館)

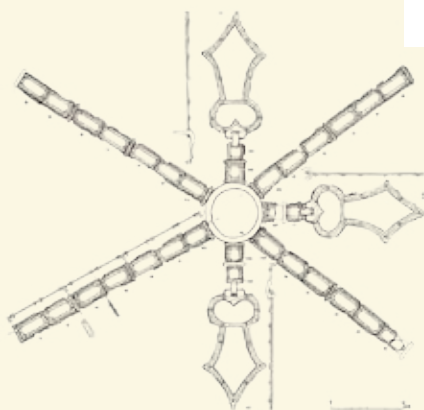


図2 石光山8号墳 馬の尻繫装具

り付けるための、金銅装剣菱形杏葉3点(写真3)と金銅装帯飾金具などにより構成される、煌びやかな尻繫装具(図2)が出土しています。

【参考文献】

奈良県立橿原考古学研究所『葛城・石光山古墳群』(『奈良県史跡名勝天然記念物調査報告』第31冊、1976年)

(文責 藤田和尊)



第41回中央公民館発表会



中央公民館教室生や中央公民館を利用して活動するクラブ・サークルのみなさんが、この1年間の成果を発表しました。3月8日に行われた舞台発表の部では、琴・大正琴の演奏に民謡、日本舞踊や体操、太極拳にフラダンス、子どもジャズダンスにキッズチア、手話や着物の帯の結び方の披露、ベトナムや中国から御所に研修で来ているみなさんの日本語学習の成果の発表、コーラス・混声合唱団の歌声など、それぞれ素晴らしいステージを披露しました。



3月14日・15日には展示発表の部が開催され、教室生やクラブ・サークルのみなさんが手懸けてこられたさまざまな作品が館内に展示されました。活動記録の展示や手作りの作品の販売、お茶席、うたごえ喫茶「歌楽」の催し物などが行われ、大勢の来場者でにぎわいました。



3/7 第10回市町村対抗子ども駅伝大会

第10回市町村対抗子ども駅伝大会が馬見丘陵公園（北葛城郡河合町）で行われ、御所市から21人の選手が練習に参加し、駅伝大会8人、タイムトライアル4人の代表選手が大会に挑みました。走ることが大好きな選手たち。



みなそれぞれ持てる力を思う存分発揮し、これまでの練習の成果を出し切った後は、晴やかな清々しい顔を見せてくれました。

◆駅伝大会

選手名	学年	学校名
香川 たまき	5年	秋津小学校
小田 陸人	6年	御所小学校
倉本 紗来	6年	御所小学校
迫田 海斗	6年	御所小学校
松本 真白	5年	掖上小学校
西村 遥太	6年	掖上小学校
中濱 穂乃花	5年	御所小学校
香川 大将	6年	秋津小学校

◆タイムトライアル

選手名	学年	学校名
泉 千智	6年	御所小学校
高橋 未来	5年	御所小学校
川村 星斗	6年	秋津小学校
東 星史留	6年	御所小学校

※学年・学校名は大会当時

戸締り用心 火の用心！

3月3日、「御所幼年消防クラブ防火パレード」が行われ、御所市防災安全協会、御所市消防団、高田警察署御所警察庁舎、御所消防署のみなさんと一緒に、今年は第一葛城学園と恵愛保育所の年長児が拍子木を打ち鳴らし、「♪戸締り用心、火の用心！」と元気な歌声を響かせながら、御所のまちを練り歩きました。



消防署をはじめ、日夜消防活動に尽力してくださる地域のみなさんと整列し、神妙な面持ちで「敬礼！」のポーズを取る子ども達。火事のない安全な暮らしの大切さ・ありがたさを感じてくれたようです。



グアムからこんにちは♪

2月3日、グアム（アメリカ合衆国）のジョン・F・ケネディー高校の生徒16人が御所市介護予防センターを訪れ、介護予防教室のフラダンス教室に参加し、グアム伝統のチャモロダンスを披露しました。陽気でダイナミックな踊りと唄で会場は常夏に。ダンスを教わるワークショップも開催され、若さあふれる踊りのレッスンで大いに盛り上がりしました。



「自分の命を守る行動」できますか？

「グラッ、グラグラッ」地震発生。校舎内に「緊急地震速報」が鳴り響くと、教室にいた児童と教員は一斉に身をかがめて机の下にもぐり込みました（シェイクアウト）。

市立名柄小学校では、2月3日から5日の3日間、実践的防災教育の一環として、日本防災士会奈良県支部、奈良地方気象台、県教育委員会などの協力のもと、「緊急地震速報」を用いた避難



訓練等を実施しました。

いざ地震が発生したときに「自らの命を守る行動」ができるよう、地元の防災士さんとともに、予備の訓練や事前学習に取り組み、仕上げとしてこの日の訓練をむかえました。教室でシェイクアウトにより身を守った児童たちは、その後、避難の基本的行動を取り、無事に避難場所である運動場に集合することができました。市教育委員会では、名柄小学校ほか3校に「緊急地震速報」受信機を設置済みで、今後も年次計画で市立小・中学校全校への整備を進めていく予定です。



若桜姫

昔、昔、大昔。時の応神天皇さまが、秋津の地に皇居をお造りになり、金剛、葛城の山々がおおき見られるこの秋津の里で、日々の暮らしを営まれていたときのことです。

ある春の日、天皇さまに女の御子さまがご誕生になりました。天皇さまはたいそうお慶びになり、爛漫と咲き誇る桜花のように美しく華やかであれと、若桜姫と名付けられました。

姫さまご披露の宴を催された折り、天皇さまは姫さまの幸せを願って、占いをさせてみようとお考えになり、占い術をよくする僧侶に、若桜姫さまの行く末を占ってみよとお命じになりました。

僧侶は、姫さまを抱いた侍女の前に座ると、静かに目を閉ざしました。しばし沈黙のあと、僧侶は重々しく口を開きました。

「若桜姫さまは、たいそう見目麗しく、そのお心も愛らしく、また賢くおなりでしょう。しかし、気がかりは、その美しさ故、姫さまをねたむ者、おとしいる者が必ずや出てまいることです。」

天皇さまは僧侶の言葉をお聞きになり、「姫にふりかかる災いは、姫のまわりをしかと固めたならば、大事には至らぬであろう」と力強く仰せになったのでございました。

月日が往き年が経って、若桜姫さまはすくすくとお育ちになりました。占い僧の言葉どおり、そのお姿はまぶしいばかりの美しさでした。

ある日のこと、二人の立派な若者が天皇さまにお目どおりを願ひ出てまいりました。この二人は、若桜姫さまの気高く愛らしいお姿を垣間見るうち、姫さまの虜になり通い詰めてしまった、このうえはぜひ我が妻に、と申したのでございます。

天皇さまはたいそう驚きになり、姫はまだ若すぎ、それに二人の者に一人の姫を嫁がせるわけにはゆかぬと若者たちに断りを含められました。

それでも二人の若者は、足繁く皇居を訪れ、熱心にお目どおりを請うので、天皇さまも少しずつお心を動かされ、ひとつのご提案をお出しになりました。それは、二人の若者に、早馬で駆けながら馬上でのをねらい、一本でも多く矢を的中させた者に姫を嫁がせるというものでございました。

三日の後、皇居から少し離れた矢場で、いよいよ二人は姫をめぐる争うこととなったのです。

背中七本の矢羽根を負い、きりりと馬上の人となった二人の若者は、横木に沿うて矢場の両端に相対し、交互に馬を走らせては的に向かって矢を放ちました。矢が的を射抜くたびに、見守る人々の間からどよめきが起こり、人々の目は二人の若者の一挙一動に吸い付けられたように矢場の中を動くのでした。二人はかわるがわる矢を放ちましたが、どちらも譲らず、それぞれ六本の矢はすべての的を射抜いたのでございます。

とうとう残る矢は一本となり、矢場はいんと静まり返りました。片側の若者が馬の腹を力いっぱい蹴り上げると両膝でその胸をしっかりと挟みながら疾走してまいりました。そうして向けてハシツとばかりに矢を放ちました。するともう一人も力強く馬を走らせ、やはり的へ矢を射込んだのです。二本の矢はものの見事に的中を射抜いておりまして、回りから賞賛とも嘆息ともつかぬどよめきが上がり、矢場は興奮に包まれました。

「さて、どのようにすればよいのか」
天皇さまは未だ興奮さめやらぬ矢場に目を這わせられ思案されました。

ところが、そのとき血相を変えた仲間が走り込んでまいり、天皇さまの側近に何ごとか伝えたのです。ただならぬ配が矢場の内にさざなみのように広がっていきましました。

二人の若者が競い合う最中、若桜姫さまは庭に咲き始めた百合の花を愛でられていました。花の気高さ、あでやかさにうっとりとなられ、花の間に分け入り、じっとたたずまっていたのです。

そのとき、姫の背後に何か影のように忍び寄りまして。そうしてそれと同時に、姫さまの姿は百合の花の波間に沈むかのように見えなくなりました。

でございます。

若桜姫さまがお見えにならないと腰元

たちが気付き、あちらこちらと探し歩いて花の間に横たわる姫さまを見つけたときには、その胸は朱にそまり、美しいお顔は青ざめておりましたが、まるで花のしとねに眠るようなお姿は神々しくもあつたそうです。

しばらくして、姫さまのお付きの腰元がひとり姿を消しているのが分かり、さらによく調べたところ、姫さまに執心であった二人の若者のうちの一人を慕っていたことも分かったのでございます。

その腰元の行方はようとして知れず、そのうち風の噂で、とある山の中で腰元風の女の亡骸を見たという人の話がささやかれたのでございました。

天皇さまのお悲しみは、とうてい言葉では言い尽くせぬものでありました。花の盛りを待たずに世を去られた姫さまを哀れに思召され、また、不吉なことが起これば皇居は移らねばならぬとのしきたりもあって、やがて応神天皇さまご一族は秋津の地を出ていかれたのでございます。

主なき皇居となつてからも、そのお庭には季節が巡るたびに姫さまが好まれた百合の花が、一面に咲き乱れたそうでございます。そうして、村人たちは愛らしく清らかであった姫さまを偲び、お塚のそばに若桜の木を植え、大事に育んだということです。



画 村埜 治郎 さん

4月のイベント月

4月 図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	5/1	5/2

■は休館日 □は整理日(休館)

【開館時間】9時～17時

U <http://www.library.gose-nara.jp/>

中高生向けの本の場所が 変わりました!

中高生は、大人の本もどんどん読める年代!

3月から、1階に「ティーンズコーナー」を設けました。音楽や楽器、芸能コーナーの向かいです。

中高生のみなさん、ぜひ借りに来てくだされ。



- つーちゃんのおはなし会
5日(日) 14時～
- おはなしを楽しむ会
11日(土)・25日(土) 10時30分～
- 絵本を楽しむ会
17日(金) 10時30分～

♪児童書コーナーにて♪

「本は キラキラ 万華鏡」

～こどもの読書週間2015～

✿ 1人10冊3週間貸出します。

✿ 期間 4月23日(木)～5月10日(日)

いっぱい読んでね!



つーちゃん

♣ 新着図書と今月のおすすめ ♣

一般書(中高生も含む)

書名	著者・出版社
Word & Excelでできる自治会・PTAの書類の作り方	羽石 相・山田 あゆみ/著 技術評論社
乙女の松下村塾読本	堀江 宏樹・滝乃 みわこ/著 主婦と生活社
軽貨物運送で成功した10人の社長たち	阿部 観/著 学研マーケティング
はじめてのベトナム語	欧米・アジア語学センター/著 明日香出版社
谷崎潤一郎の恋文	谷崎 潤一郎/著 中央公論新社
図書館奇譚	村上 春樹/著 新潮社
奈良名山案内	エスカルゴ山の会関西支部/編著 ナカニシヤ出版
父という病	岡田 尊司/著 ポプラ社
作業療法士になるには	濱口 豊太/編著 べりかん社

■一般書■

『竜巻～メカニズム・被害・身の守り方』



小林 文明/著
成山堂書店

家やクルマなど鉄筋の構造物までも倒壊する竜巻のパワーはどのように生まれるのか。もし、竜巻に遭遇したらどうやって身を守ればよいのか。日本の竜巻を30年間研究してきた著者が丁寧に解説する。

■児童書■

『ふしぎなかいだん』



永井 秀幸/作
金の星社

海の中の階段、どこへ続いているのかな?本を立て1ページずつ手前に倒して正面から片方の目だけで見ると、あら、ふしぎ!絵が飛び出して見える3D絵本。カメラ等で撮影するともっと飛び出して見えます。

児童書

書名	著者・出版社
見学!自然エネルギー大図鑑<3>	飯田 哲也/監修 偕成社
進化する船のしくみ	鈴木 和夫/著 誠文堂新光社
ようこそ!理科レストラン<1>	法政大学自然科学センター/監修 文研出版
ちびまる子ちゃんの小学生英語	さくら ももこ/キャラクター原作 集英社
ハーブ魔法のふしぎなレシピ	あんびる やすこ/作・絵 ポプラ社
かいけつゾロリのクイズ王	原 ゆたか/さく・え ポプラ社
おおきくなりたいの	マーガリータ・エングル/ぶん 岩崎書店
天女の里がえり	君島 久子/文 岩波書店
パンどうぞ	彦坂 有紀・もりと いずみ/作 講談社

▶このほかにも新しい図書があります。

▶図書館のホームページで、蔵書の検索や貸出中の本の予約もできます。



親子の絆を結ぶお手伝い！子育ての楽しさ、見つけましょう♪

地域子育て支援拠点事業 **こひつじ**

御所市委託による 地域子育て支援センター “こひつじ”

御所市増355 社会福祉法人 恵愛保育所内 ☎☎ 66-2233



子どもは友達との遊びの中でお互いにまねをしながら大きくなります。

この2つを願い、**地域子育て支援センター“こひつじ”**では、いろいろなかたちでみなさんの子育てを支援していきます。

子どもは愛され見守られて成長し、大人は育てることを学び育ちます。大人も子どもも、共に育ち合い成長しましょう。



親も親同士の交わりの中で、新しい子どもの姿に気づき、親として自分を見つけ成長していきます。

事業内容

1 子どもの遊びと親子のふれあい支援事業（こひつじひろば）

♣ 赤ちゃんこひつじ

1歳半未満の子ども・お母さんの遊び・ふれあい・学びのひろば

♣ こひつじひろば

1歳半以上の子ども・お母さんの遊び・ふれあい・学びのひろば

♣ おひさまひろば

保育所園庭で身体を動かして遊ぶ運動遊びのひろば

♣ 恵愛こひつじサロン

赤ちゃんから就園前の子ども・お母さんの自由な交わりのひろば
小さなサークルも生まれています♪

♣ その他

- * お誕生日会 * 自然体験
- * お父さんと遊ぼう
- * 出前こひつじ



4月の予定

事業名	開催日
おひさまひろば	21日(火)
赤ちゃんこひつじ	22日(水)
恵愛こひつじサロン	21日(火) 22日(水)
こひつじひろば	23日(木)

美しい桜やお花の咲く庭が待っています
一緒に遊びましょう♪

- ✳️ 場所 恵愛保育所内 恵愛ホール
- ✳️ 時間 10時～12時

2 子育て相談事業

子育てのこと、お母さん自身のこと、何でもご相談ください。
一緒に考えていきましょう。センターへ遊びに来られたときや、
お電話で、お気軽にお話しください。
安心してお話いただけるよう相談場所を設けています。
★ 一時的な保育事業も行っています。詳細はご相談ください。

3 親育ち支援事業

♥ 子育て講演会・食育講座

親子一緒に、いろいろなかたちで学んでいきましょう。

♥ ひとこと育児アドバイス

今を輝いて遊んでいる保育所の子どもたちの姿に出会ったり、
実例を交えてアドバイスします。

♥ 手仕事会

子どものおもちゃやおやつ…お母さんの趣味を生かして
楽しい手作り、なかま作りをしましょう。

♥ 保育所の在園児との交流による体験

発達段階に応じた遊びや給食を体験しながら、学んでいきましょう。

♥ 子育て通信「こひつじだより」など育児情報を提供します

子育てに関する情報、お知らせをまとめて発行し、参考になる月刊紙を差し上げます（こひつじ登録の人）。



お知らせ

こども家庭相談センターのご案内



こども家庭相談センターでは、児童を養育している家庭の社会的な問題及び養育に欠ける問題等の相談や指導を行っています。また、児童虐待対応の窓口として、関係機関への情報提供等の調整機関となっています。

そのほか、ひとり親家庭の子育て支援・生活支援・就労支援・貸付事業等の相談も行っていますので、児童を養育する上で何か困ったことがあれば、お気軽にご相談ください。

なお、相談・情報内容等について、職員には守秘義務が課せられています。

■開所日 月曜日～金曜日
(祝休日、年末年始を除く)
■時間 8時30分～17時15分

平成26年4月～平成27年1月
相談内容別実件数

- ☐ 養護相談
 - 児童虐待相談……………58件
 - その他の相談……………23件
- ☐ 保健相談……………0件
- ☐ 障害相談……………11件
- ☐ 非行相談……………1件
- ☐ 育成相談……………4件
- ☐ その他の相談……………11件



こども家庭相談センター (幸町188番地の2)
[旧 幸町コミュニティセンター] ☎62-4512

児童扶養手当・特別児童扶養手当 額の改定について



児童課児童係☎内線 533

「児童扶養手当」および「特別児童扶養手当」等については、「自動物価スライド制」が採られており、その具体的な改定額は、政令で定められます。

4月分(8月期支払分)から、手当の月額が下記のとおり改定されます。

▶児童扶養手当

- 第1子 全部支給 42,000円
- 一部支給 41,990円～9,910円
- ※第2子5,000円、第3子以降1人につき3,000円の
各加算については変更ありません。

▶特別児童扶養手当

- 1級 1人につき
51,100円
- 2級 1人につき
34,030円

*全国消費者物価指数と特例水準の段階的な解消とを合わせ、両手当とも2.4%の引き上げとなります。

市税・保険料の「コンビニ納付」が スタートしました！



4月から、従来の「金融機関窓口等」〈別記2〉に加えて「コンビニエンス・ストア（コンビニ）」〈別記1〉でも、市税・保険料の納付ができるようになりました（納付書1枚あたり30万円を超えるものを除く）。

納期限内であれば、曜日や時間を気にせず、全国のコンビニで24時間、便利に納付することができます。仕事などで忙しく、金融機関窓口等へ行くことができない人は、ぜひご利用ください。

☆コンビニで納付できる市税・保険料《コンビニ対応の納付書には、バーコードが印刷されています》

【市 税】市県民税（普通徴収分）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

【保険料】後期高齢者医療保険料（普通徴収分）、介護保険料（普通徴収分）

※コンビニで納付できるのは、納付書に記載の「納期限日」までです。期限を過ぎると取り扱いが出来ません。

※納付の際は、領収書とレシートを必ず受け取り、大切に保管（市税は5年間、保険料は2年間）してください。

〈別記1〉納付可能なコンビニ一覧

セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルK、サンクス、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ミニストップ、ポプラ、生活彩家、エブリワン、くらしハウス、スリーエイト、ココストア、スリーエフ、セーブオン、コミュニティ・ストア、セイコーマート、スーパー北海道、ハセガワストア、タイエー、MMK（マルチメディアキオスク）設置店、ヤマザキデイリーストアー、ローソンマート、ローソンストア100

〈別記2〉金融機関窓口等一覧

南都銀行、奈良県農業協同組合、りそな銀行、三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、近畿大阪銀行、近畿労働金庫、大和信用金庫、近畿2府4県のゆうちょ銀行及び各郵便局、御所市役所（出納室・収税課【市税】・保険課【保険料】）

❌ 次の納付書はコンビニでは使用（納付）できません。

- ・ 納期限を過ぎたもの
- ・ バーコードが印字されていない平成26年度以前に発行されたもの
- ・ 納付書1枚の金額が30万円を超えるもの
- ・ 破損、汚損などによりバーコードが読み取れないもの
- ・ 金額訂正などの書き込みがあるもの
- ・ ミシン目を切り離したもの

■問い合わせ先

- 市税の課税について
税務課 ☎内線543・545・546
- 市税の納付について
収税課 ☎内線549・548・542
- 保険料について
保険課 ☎内線252・257

お知らせ

（口座振替の手続きには、預貯金通帳と届出印、納税通知書が必要です。）

○固定資産税の口座振替をご利用の方は、納期限の日が振替日になっています。事前に預貯金残高の確認をお願いします。

○固定資産税の口座振替納付で全期前納をご利用の方で、預貯金残高不足等により今回の口座振替ができなかった場合には、1期分の納付書を送付しますので、下記の金融機関窓口等で納付してください。

なお、バーコードが印字されている納付書は、コンビニでも納付が可能です。

また、2期以降は期別にて再度口座振替させていただきます。

※金額が30万円を超える納付書、納期限を過ぎた納付書は、コンビニでは使用できません。

【※金融機関窓口等】

御所市役所（出納室、収税課【市税】、保険課【保険料】）、南都銀行、奈良県農業協同組合、りそな銀行、三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、近畿大阪銀行、近畿労働金庫、大和信用金庫、近畿2府4県のゆうちょ銀行及び各郵便局

市税・保険料の「納税通知書」「納付書」の様式が変更になりました。

●様式の変更について

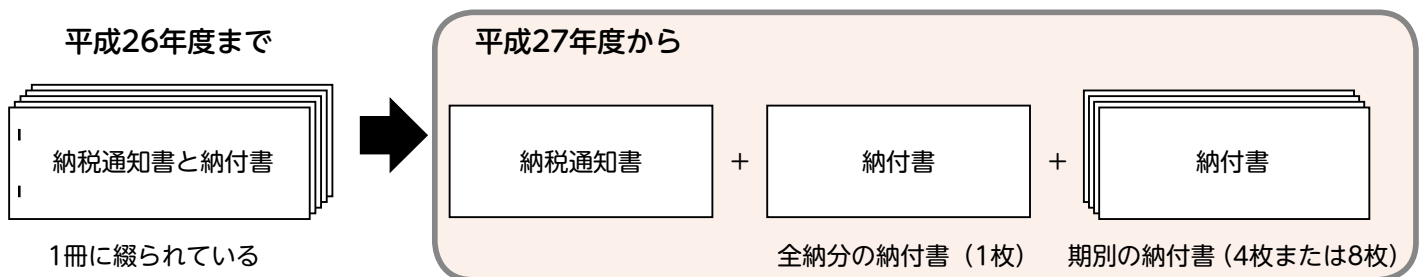
コンビニ納付の開始に伴い、これまで納税通知書と納付書を1冊綴りで送付していましたが、平成27年度から1枚ずつの納付書に変更になります。

(例) 4月に送付する固定資産税の納付書は、一括で納付できる「全納分」が1枚、期別で納付する「第1期」～「第4期」分が4枚、計5枚送付します。

※6月に送付する市県民税の納付書も固定資産税と同様です。

※7月に送付する国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の納付書は、「全納分」が1枚、期別で納付する「第1期」～「第8期」分が8枚、計9枚送付します。

※軽自動車税(定期)は、5月に納税者の所有台数分を送付します。



●「全納分」で一括して納付するか、または「期別」に納付するかで、使用する納付書が変わってきます。「全納分」または「期別」どちらか片方の納付書を利用してください。

●複数枚の納付書を納付窓口へ差し出すと、すべて納付するものと判断されます。特に「全納分」と「期別」の重複納付に、ご注意ください。

●「期別」の納付書(4枚または8枚)は、納期(納期限)の順番をよく確認のうえ、ご利用ください。

新様式(イメージ)

期別・納期限を確認してください。

コンビニ収納に必要なバーコード

※複数枚送付しますので、よく確認してください。

4月の納税等

固定資産税 全期・第1期

担当窓口 収税課☎内線542・548

☆口座振替のご案内

○市税・保険料の納付を口座振替にすると、指定口座から自動的に引き落とされ、納め忘れがなくなります。一度手続きをすると翌年度以降も自動的に継続されます。

○手続きは市内の金融機関窓口または御所市役所収税課【市税】、保険課【保険料】でできます。市外の金融機関窓口で手続きする場合は、事前に市役所へ連絡してください。必要な用紙を送付します。

《納期限》4月30日(木)

★忘れずに納付してください★

《口座振替日》4月30日(木)

市税は必ず納期限内に納めましょう。 自主納税にご協力ください。

収税課☎内線542・548

市税は、自主財源の主役を担う収入であり、その確保は市民生活とまちづくりを支えるために必要不可欠であると同時に、納税の公平性の観点からも重要です。市では、納税可能な財産等があるにもかかわらず、誠意なく納税義務を果たさない人に対し、その財産を差押するなど滞納整理を積極的に進めてきました。その結果、市税徴収率は大幅に向上し、滞納額は縮減してきています。

しかしながら、本来、市税は定められた期限内（納期内）に自主的に納めていただくものです。市では、この本来の姿である「自主納税」を推進していますので、ご理解、ご協力をお願いします。

■納期限までに納めましょう■

納税は国民の義務であり、ほとんどの納税者は納期限内に納付されています。

納期限を過ぎて納付すると、延滞金や督促手数料が発生し、納税者は余計な負担をしなければならない場合があります。延滞金や督促手数料は、納期限内に納付した人と納付しなかった人との公平性を確保するためにも原則的に徴収しています。

また、滞納すると、差押等の法的処分の対象となり、特に給与や不動産等を差押えられると、滞納者にとっては大きな経済的、社会的ダメージとなります。

市としても滞納整理に相当の経費がかかり、本来、福祉・教育などに使われるべき貴重な市税からその費用が支出されることとなりますので、市民全体にとって大きな損失となります。

なお、失業や病気など、納期限を過ぎててもすぐに納付できない理由がある場合は、早急に納付相談をしていただくようお願いします。生活状況を聴取させていただいたうえで、分割納付等の緩和を図りながら、実行可能な完納計画を誓約していただきます。

大多数の納税者が、納期内納付にご協力いただいていることをふまえ、今後も滞納縮減と自主納税を推進します。

市税等納付月一覧

※納期限は各納付月の末日（12月は12月28日）。末日が(土)(日)(祝)の場合は、翌月最初の平日となります。

	科目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2
市 税 保険税	市 県 民 税（普通徴収分）			1期		2期		3期		4期		
	固定資産税／都市計画税	1期			2期		3期		4期			
	軽自動車税		定期									
	国民健康保険税（普通徴収分）				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期

保険料の納期内納付にご協力ください。

保険課☎内線252・257

保険料納付月一覧

※納期限は各納付月の末日（12月は12月28日）。末日が(土)(日)(祝)の場合は、翌月最初の平日となります。

	科目	7	8	9	10	11	12	1	2
保険料	介護保険料（普通徴収分）	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
	後期高齢者医療保険料（普通徴収分）	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期

■障害のある人などを対象とした減免

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳のいずれかを交付されている人で、下表の障害の程度にあてはまる人は申請により軽自動車税を減免します。

◆減免の対象となる軽自動車

- ①心身に障害のある人が所有し、自ら運転する軽自動車
- ②心身に障害のある人が18歳未満の場合、または知的・精神障害者の場合は、本人または家族（生計を一にする人）が所有し、障害のある人の通学・通院・通所・生業のために家族が運転する軽自動車

＊減免の対象は、普通自動車等を含めて1人1台です。軽自動車税の減免を受けていると、普通自動車税は減免されませんので、ご注意ください。

◆減免申請の手続きに必要な物

- ①「身体障害者手帳」「戦傷病者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」「自立支援医療受給者証（精神通院）」
※複数の手帳等をお持ちの人はすべて提示
- ②運転免許証（運転する人のもの）
- ③印鑑（認め印）
- ④納税通知書 ※5月11日ごろ発送予定
- ⑤生計同一証明書（障害者本人と住所が異なる家族の人が運転する場合のみ必要です）
※市役所福祉課で発行
- ⑥減免を受けようとする車両の車検証コピー

◆減免の対象となる障害の程度

区 分				障害の程度	
				本人が運転する場合	家族が運転する場合
視覚障害	身体障害者	級	1～4		
	戦傷病者	項症	特別～4		
聴覚障害	身体障害者	級	2・3		
	戦傷病者	項症	特別～4		
音声機能障害 (こう頭摘出に限る)	身体障害者	級	3		
	戦傷病者	項症	特別～2		
平衡機能障害	身体障害者	級	3		
	戦傷病者	項症	特別～4		
上肢機能障害	身体障害者	級	1・2		
	戦傷病者	項症	特別～3		
下肢機能障害	身体障害者	級	1～6	1～3	
	戦傷病者	項症	特別～6	特別～3	
		款症	1～3		
体幹機能障害	身体障害者	級	1～3・5	1～3	
	戦傷病者	項症	特別～6	特別～4	
		款症	1～3		
乳幼児期以前の非進行性の 脳病変による運動機能障害	身体障害者	上肢機能	1・2		
		移動機能	級	1～6	1～3
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう または直腸・小腸の機能障害	身体障害者	級	1・3		
	戦傷病者	項症	特別～3		
免疫機能障害・肝臓機能障害	身体障害者	級	1・3		
	戦傷病者	項症	特別～3		
知的障害者					A1・A2
精神障害者					1級（自立支援医療受給者証を受けている人）

■軽自動車等の構造による減免

障害者が専ら利用するために、車体の形状が車椅子の昇降装置・固定装置、浴槽を装着する等、特別な構造となっている軽自動車等について軽自動車税を減免する制度です。

◆手続きに必要な物

- ①印鑑（認め印）
- ②納税通知書 ※5月11日ごろ発送予定
- ③減免を受けようとする車両の車検証コピー
- ④対象車両の写真を2～3枚（ナンバープレートと身障者用の構造部分を含み、車全体を写したもの。）※車検証に身障者用の構造になっている旨の明記があれば、写真は不要。

軽自動車税

障害者減免申請

毎年申請が必要

■問い合わせ先 税務課 庶務係 富内線545

●申請先

税務課 庶務係（市役所本館1階）

●申請期間

納税通知書受領後から5月25日（月）まで
（土・日曜日を除く）

介護サービスの利用について

高齡対策課 介護保険認定給付係 ☎内線454

介護認定を受けるための申請



介護や支援が必要になった人は、高齡対策課介護保険認定給付係（市役所本館2階）で介護認定の申請をしてください。家族や居宅介護支援事業所等が申請の代行をすることも可能です。

● 要介護認定（調査と審査が行われます） ●

《訪問調査》市役所職員が自宅を訪問し、心身の状況などについて調査します。

《主治医意見書》主治医が心身の状況について意見書を作成します。

《審査・判定》訪問調査の結果と医師の意見書をもとに、「介護認定審査会」が審査・判定を行います。介護が必要な度合い（要介護状態区分）が判定されます。



● 認定結果が通知される ●

原則として申請から30日以内に、市役所から認定結果が通知されます。

（訪問調査票、主治医意見書の準備や審査判定等に日時を要し、30日以内に、結果が通知できない場合は、遅れる理由を記載した延期通知を送付します。）



● 介護サービス計画の作成 ●

《「要支援1」または「要支援2」の人》地域包括支援センター（市役所内）に依頼し、「介護予防ケアプラン」を作成します。

《「要介護1～5」の人》居宅介護支援事業所に依頼し、「ケアプラン」を作成します。



介護サービスの利用を開始

サービス内容が決まったら事業者や施設と利用契約します。原則、1割の自己負担で利用できます。

（注）平成27年8月から、一定以上の所得（※）がある人は、自己負担が2割になります。

※65歳以上の人の年金収入とその他の合計所得金額が、単独世帯の場合280万円以上、2人以上世帯の場合346万円以上。

4月から介護サービス利用額等が変更になりました（介護保険法改正）

高齡対策課 介護保険認定給付係 ☎内線454

●利用時のサービス単価が変わります。

例）訪問介護（ヘルパー支援）の場合

（ア）生活援助 「191単位」 → 「183単位」（20分～45分未満）

（イ）身体援助 「255単位」 → 「245単位」（20分～30分未満）

例）通常規模型通所リハビリテーション（デイケア）の場合

（ウ）要介護2 「616単位」 → 「666単位」（4時間以上6時間未満）

【御所市では1単位10.21円。（ア）の自己負担は約190円になります。

（平成27年8月から、一定以上の所得がある人は2割負担となり、約380円の自己負担になります）】



●「負担限度額認定の多床室」の基準費用額が変わります（光熱水費相当分の額の見直しを踏まえた措置）。

○多床室の基準額 「日額320円」 → 「日額370円」…介護保険施設利用者で1日「50円」の負担増

【負担限度額認定とは、施設入所時（短期入所含む）の居住費・食費を減額する制度です。なお、現在、減額認定証をお持ちの人は、有効期限まで「370円」と読み替えますので、再申請は不要です。】

不審電話に注意!

生活安全課 ☎内線595

市内の高齢者宅に、市役所職員をかたつて一人暮らしかどうかを尋ねたり、高齢者向けの本の販売をするといった電話が相次いでいます。

市役所から一人暮らしかを尋ねたり、物品販売のために電話することはありません。

このような電話があれば、まずは疑い、相手の名前や電話番号などを聞いてください。一人で判断したり即答せず、いったん電話を切って、家族や近所、警察、市役所等に連絡、相談してください。万一、自宅に来るようなことがあれば、すぐに警察に通報（110番）してください。

不審な電話が切れてすぐに「136」（ナンバ―お知らせ）をダイヤルすると、かけてきた相手の電話番号をお知らせするサービスがあります（ただし、相手が番号非通知の場合は不可）。また、着信の都度、相手の電話番号を通知したり（ナンバ―ディスプレイ）、特定の相手の電話番号からの着信を拒否設定できるサービスもあります。

いずれも費用がかかりますが、利用されるのも一つの方法です。

近隣の大和高田市内でも同様の電話がかかっています。不審に思ったときは、迷わず左記へ連絡、相談してください。

◎高田警察署 ☎22・0110

◎御所警察庁舎 ☎63・0110

◎御所市役所生活安全課 ☎内線595

精神障害者医療費助成制度が始まりました

4月から、精神障害者手帳（1級）をお持ちの人は、診療科にかかわらず入院、通院医療費の助成を受けられることになりました。

精神障害者手帳（1級）をお持ちの人には、個別に郵送通知しています。申請がまだの人は、必要書類等を持参のうえ、福祉課へお越しください。

◆対象者

市内在住で、精神障害者手帳（1級）をお持ちの人

◆手続きに必要な書類

(1) 健康保険証
(2) 精神障害者手帳（1級）
(3) 印鑑

(4) 預金通帳（口座番号、名義人等のわかるもの）
(5) 自立支援医療（精神通院）を受けられている人は自立支援医療受給者証

(6) 扶養義務者の課税（非課税）証明書
《扶養義務者が市外に居住している場合のみ》

(7) 本人及び扶養義務者の平成26年度課税（非課税）証明書《平成26年1月2日以降に市外から転入した人のみ》

◆その他
所得制限があるため、申請しても該当しない場合があります。

◆問い合わせ先
福祉課障害福祉係 ☎内線513

生活困窮者自立相談支援事業が始まりました

4月から、生活困窮者自立支援法に基づき、経済的な困難に直面している人が自立した生活を立て直せるよう、自立相談支援の窓口を開設します。

深刻な困窮状態になる前にご相談ください。

※生活困窮者自立支援法

生活困窮者自立相談支援の実施、生活困窮者住居確保給付金の支給、その他生活困窮者に対する自立の促進に関する措置を講ずることにより、生活困窮者の自立の促進を図ることを目的とする法律です。

◆対象者

市内在住で、経済的な問題などで生活に困っている人（生活保護受給者は除く）

◆事業の内容

生活に困っている人の相談に応じて、支援計画等を作成します。

支援計画に基づき、生活の安定や就労促進などの自立に向けた相談支援を実施します。

◆費用

相談および支援については無料です。

◆その他

他の相談者と相談時間が重なった場合、お待ちいただくことがあります。

◆受付日と時間

月曜日から金曜日の8時30分～17時15分（年末年始、祝日は除く。）

◆相談場所・問い合わせ先

福祉課保護係 ☎内線516

狂犬病予防注射

◆対象 生後91日以上の子犬

◆料金 3,200円

内訳 [注射料 2,650円]
[注射済票手数料550円]

※犬が未登録の場合は、別に登録手数料3,000円が必要です。

□犬の登録制度□

◎犬を飼ったら必ず登録しましょう。

登録は、犬1匹につき1回の登録です。

◎飼い犬が死亡したり、飼い主が変更になった場合は、御所市クリーンセンター内 環境政策課へ届け出てください。



犬を飼うときは…

「愛情」と「根気」そして「責任」を持って、他人に迷惑をかけないように、ルールを守って飼いましょう。

○散歩させるときは、必ず袋とスコップ等を持ち、フンの後始末をきちんとしましょう。

○放し飼いは絶対にやめましょう。

狂犬病予防注射 実施日程

※この予防注射（集合注射）は、市外の会場では受けられません。

実施日	時間	場所	対象自治会
4/21 (火)	9:20～10:00	柳原神社前	今城、北十三、柳原、出屋敷
	10:20～11:00	茅原吉祥草寺前	玉手、茅原、茅草、本馬、緑町
	11:20～12:00	JAならけん掖上支店	上方、北方、中方、東寺田
	13:30～14:30	吐田郷森林組合前	多田、関屋、豊田、名柄、増、宮戸、西寺田、東名柄、宮戸団地、南寺田、森脇
4/22 (水)	9:20～10:00	檜原公民館前	檜原、幸町、三室
	10:20～11:00	櫛羅公民館前	櫛羅、小林
	11:20～12:00	中央公民館 [元町] (旧 御所文化センター)	元町、葛城台団地第1・第2、さくらが丘荘園、葛城台東・西、京阪かつらぎハイツ
	13:30～14:30	JAならけん秋津支店 旧 倉庫前	池之内、蛇穴、緑ヶ丘、出走、西垣内、富田、今出、室、條、秋津団地
4/23 (木)	9:20～10:00	防災センター (元 葛城南小学校 跡)	鴨神上、鴨神下、西佐味、東佐味
	10:20～11:00	葛城西コミュニティセンター	朝妻、北窪、高天、西北窪、伏見、極楽寺
	11:20～12:00	葛城北地区集会所	井戸、佐田、下茶屋、南郷
	13:30～14:30	市民運動公園駐車場	小殿、栗阪、僧堂、鳥井戸、林、船路、持田、五百家
4/24 (金)	9:20～10:00	今住公民館前	今住、原谷
	10:20～11:00	介護予防センター (旧 戸毛解放センター)	戸毛、稲宿
	11:20～12:00	旧 朝町小学校	朝町、新田、重阪、川合、奉膳、水泥、古瀬、樋野
	13:40～15:00	元 東辻市職員駐車場前空地	竹田、東辻、東松本、南十三、三室新町、旧御所町内全域

御所市クリーンセンター内 環境政策課 ☎66-1087

御所市排水設備等工事指定工事店の新規登録

■対象 奈良県の排水設備工事責任技術者に登録している業者で、御所市内において新たに排水設備に関する設計及び工事をしようとする業者

■申請書配布期間 4月15日(水)～5月29日(金) (土)(日)(祝を除く)

■新規指定工事店登録手数料 〈指定期間5年〉10,000円

■申請書受付期間 5月1日(金)～29日(金) (土)(日)(祝を除く)

■申請書配布・受付場所 都市整備課 下水道管理係

※申請書は御所市ホームページからダウンロードできます。

🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/gyousei/toshiseibi/>

■問い合わせ先 都市整備課 下水道管理係 ☎内線620

排水設備工事は市の指定工事店へ

公共下水道を利用するための排水設備工事を行うときは、御所市が指定した排水設備等工事指定工事店以外の業者では施工できません。必ず御所市排水設備等工事指定工事店に依頼してください。

お知らせ



こども安全メール

(メールで不審者情報を配信)



生活安全課 ☎内線595

♡◇♡◇ ご存じですか? 「こども安全メール」配信サービスをぜひご利用ください。 ♡♣♡♣

葛城広域行政事務組合(御所市・葛城市・大和高田市・香芝市・広陵町)では、こどもの安全安心への取り組みとして、メールで不審者情報を配信するサービスを行っています。

警察及び各市町教育委員会に寄せられた不審者に関する情報を、登録されたパソコンや携帯電話等にメールでお知らせするものです。

まだご利用でない保護者の人は、新学年を迎えるこの時期に、ぜひ登録を行ってください。

【※初期登録やメール受信時などには通信料がかかります。】

登録方法

パソコンまたは携帯電話等から以下のとおり初期登録を行ってください。

①不審者情報が欲しい(メール配信を受けたい)市町のアドレスに空メールを送信する。

御所市の場合は gsa@anzenmail.jp

②仮登録メールが届く。

※携帯電話等で、パソコンからのメール拒否やドメイン指定受信設定をしている人は、anzenmail.jpからのメールを受信できるように設定してください。

③仮登録メールの中にあるリンク先のアドレスへアクセスする。

選択し、決定と進むと、「本登録が完了しました」と表示されます。

④本登録メールが届く。

登録完了! 次回のメール配信から情報が届くようになります。

☆☆☆☆☆

■問い合わせ先 葛城広域行政事務組合 ☎23-7701 ✉kouiki@katsuragi-nara.jp

* 葛城広域行政事務組合のホームページをご覧ください。 🌐 <http://www.katsuragi-nara.jp/safety.html>

第15回 花まつり

葛城山麓不動寺境内で「花まつり」を開催します。楽しいひとときをお過ごしください。

◆日時 4月12日(日)

10時~13時(雨天決行)

◆場所 不動寺境内

(葛城山ロープウェイ登山口駅前)

◆主な内容(予定)

○紙芝居(無料)

○水あめ(無料)

○綿菓子(無料)

○もちつき大会(11時~)(無料)

《子ども大歓迎》

○煮込みこんにやく(有料)

○ホットコーヒー(有料)

○炊き込みごはん(有料)

※駐車場を用意しています。

◆問い合わせ先

☎69・2304 (丸山)

☎63・0314 (細堀)

◎主催 青竹の会

◎共催 不動寺護持会



第35回 御所市文化協会展覧会

全8部門【日本画、洋画、工芸、彫塑、写真、書芸、盆栽、俳画】の作品をご鑑賞いただけます。ぜひお立ち寄りください。

■日時 4月24日(金)～26日(日) 9時30分～17時 (26日は16時まで)

■場所 中央公民館 (元町382番地の1)

入場無料
観覧自由

作品募集

気軽に出品できます。

出品希望者は、4月19日(日)が作品受付日(搬入日)です。

盆栽については、同日までに森村圭作(☎66-0339)へご連絡ください。

※開催要項および出品申込書は、教育委員会生涯学習課・中央公民館・アザレアホール・葛公民館にあります。(詳しくは「広報御所3月号」をご覧ください。)

コツをつかんで
レベルアップ!

～初心者向け教室開催のご案内～

参加無料
申込不要

会期中、初心者向けの教室を開催します。この機会にぜひ新しいことに挑戦してみませんか!

絵手紙教室

◆日時 4月25日(土) 10時～12時

◆場所 中央公民館 2階研修室

◆持ち物 えんぴつ、書道用細筆、絵の具(18色くらい)、パレット、筆洗(空きビンでも可)、フェルトペン※なるべく家にある物を使用してください。お持ちでない物はお貸しします。

◆講師 田仲 敦三 さん



写真教室

◆日時 4月26日(日) 10時～12時

◆場所 中央公民館 1階小会議室

※アドバイス希望の人は、撮影作品(印刷物または写真データ[USBメモリかSDカード])を持参してください。

Photoshopに関心のある人も、ぜひお越しください!

◆講師 杉田 幸作 さん



■問い合わせ先 生涯学習課 ☎内線692

女性学級を

開設しませんか

女性の自主的な学習の機会提供と女性教育の充実・発展のために「女性学級」を開設しています。

ぜひあなたも開設して、みんなにぎやかに学習してみませんか?

◆対象 市内在住の女性

◆学級形態 各小学校区単位で開設

※原則、1学級20人以上。

(平成26年度は、御所校区東・御所校区西・掖上校区・名柄校区で開設)

◆学習期間 5月～平成28年3月

◆学習時間 2時間×年間8回以上

◆学習内容 例えば、料理教室・社会見学・小物づくり・生活に関わる講演会など自由に計画できます。

◆開設説明会

◇日時 4月17日(金)

10時～11時30分

◇場所 市立図書館 2階視聴覚室

(アザレアホール内)

※開設について詳しく知りたい人は、事前にお問い合わせください。

◆問い合わせ先

生涯学習課☎内線693

E-mail: manabi@city.gose.nara.jp

メールアドレス



手話入門

講座



手話をしてみませんか? 顔の表情が言葉になり、豊かになります。

テキストは「厚生労働省手話奉仕員養成講座入門」を使い、楽しく学びます。

みなさんのご参加をお待ちしています。

◆日時 5月13日(水)

毎週水曜日

19時30分～21時

※約6か月間。

◆場所 中央公民館

(元町382の1)

◆費用 3240円

(テキスト代)

◆定員 10人(申し込み多数の場合は抽選)

◆申し込み方法 電話で福祉課へ。または当日、直接会場へお越しください。

◆申し込み

・問い合わせ先

福祉課☎内線513

市民の善意

ありがとうございました。

(順不同。敬称略)

〈学校教育の充実のために〉

○大峰堂薬品工業株式会社

代表取締役 辻 将央

御所小学校 書籍59冊

御所中学校 書籍53冊

〈市社会福祉協議会 善意銀行に〉

○高野山真言宗 奈良宗務支所

23万8121円

ふるさとごせ

応援寄附金

ありがとうございました。

〔平成27年2月分〕

○匿名 1万5千円

〓月計1件〓 1万5千円

★平成26年度集計★

〈平成27年2月末現在〉

寄附件数 105件

寄附金額 1240万5千円



暮らしの情報

お知らせ

▼本人通知制度の

登録期間を廃止しました

市民課☎内線248

住民票や戸籍謄本などを第三者に交付したときに、後日、本人に対して通知する「本人通知制度」について、これまで設けていた登録期間(3年間)を4月から廃止しました。

すでに登録している人は、今後、再度の申請(更新)は不要です。

なお、今後新しく登録を希望する人は、市民課で申請してください。

《本人通知制度》

◆対象者 御所市に住民登録または本籍のある人など

◆登録申請に必要なもの

窓口に来る人の本人確認書類(運転免許証など)

※代理人は委任状、法定代理人はそれを証明する戸籍などが必要です。

▼投票所が変更されています

選挙管理委員会事務局

☎内線327

4月12日執行予定の奈良県知事選挙及び奈良県議会議員選挙から、一部の投票所が変更されています。該当する投票区にお住まいの有権者の人は、投票所をお間違えのないようにご確認ください。

◆投票所が変更された区域(自治会)

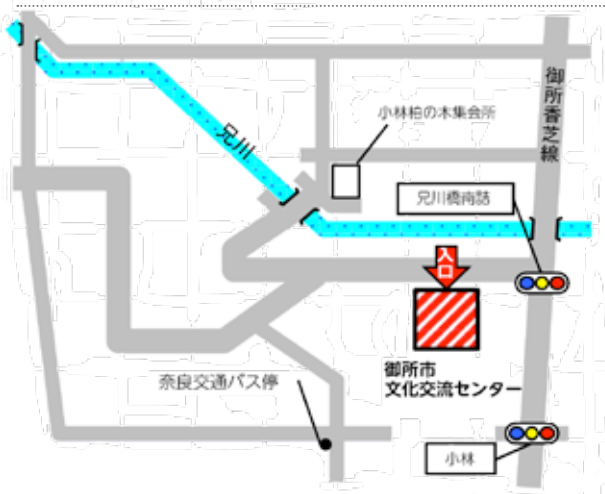
小林(自治会)

◆投票所設置場所

御所市文化交流センター

(旧小林ふれあいセンター)

※従前の「小林柏の木集会所」から変更されていますのでご注意ください。



▼「かもきみの湯」料金改定

4月から利用料金が改定となりました。ご理解のほどよろしくお願い致します。

区分	当日入浴券(1人)	回数券(12枚綴)
大人(中学生以上)	600円	6000円
小人(3歳以上)	300円	3000円
家族風呂 I・II	1家族90分貸切 2000円 (入浴券は含みません)	
※乳幼児(3歳未満)は無料		

(平成27年4月1日から適用)

◆営業時間 10時～23時

(最終入浴受付時間 22時)

◆年中無休で営業

※ただし、設備点検のための休館日が年に数回あります。

(平成27年3月30日(月)・31日(火)は休館日。4月は無休で営業。)

◆問い合わせ先

かもきみの湯(五百家333)

☎66・2641

参加

▼行政書士による

相続・遺言手続き支援

無料相談会

相続の手続きをしたい人、相続トラブルで困っている人、円満な相続をご希望の人、相続にかかわるすべての相談に応じます。

必要に応じて司法書士や税理士、弁護士と連携を取りながら問題解決を図ります。

【御所会場】

◆相談日「予約不要」

〈4月〉1日(水)・15日(水)

〈5月〉20日(水)

〈6月〉3日(水)・17日(水)

◆時間 13時30分～16時

◆場所 御所市社会福祉協議会

【榎原会場】

◆相談日「予約不要」

〈4月〉8日(水)・22日(水)

〈5月〉14日(木)・27日(水)

〈6月〉11日(木)・24日(水)

※5月14日(木)、6月11日(木)は、木

曜日の開催

◆時間 13時30分～16時

◆場所 奈良県社会福祉総合センター

13階（榎原市大久保町）

〔近鉄畝傍御陵前駅東出口から北東へ徒歩約3分〕

◆問い合わせ先

行政書士（森田） ☎65・1699

▼「憲法週間」記念

無料法律相談

◆日時 5月13日(水)

9時30分～12時・13時～15時30分

◆場所

（予約制・1人30分）

【大和高田会場】

○経済会館（20人）

（大和高田市大中106の2）

【奈良会場】

○奈良弁護士会館（30人）

（奈良市中筋町22の1）

◆予約受付期間（※先着順）

4月13日(月)～5月1日(金)

（平日9時30分～17時受付）

◆予約・問い合わせ先

奈良弁護士会

☎0742・22・2035

▼ならジョブカフェ

「就活セミナー」

アットホームな雰囲気就職活動のコツを学ぶ無料の参加型セミナーです。

◆対象 就職活動中の学生及びお

むね35歳までの求職者（40歳代前半

までの不安定就労者を含む）

◆開催日（内容）

①5月7日(木)：「就活に欠かせない自己分析」（就活の第一歩！自分の

強みや向いている仕事を考える）

②5月20日(水)：「体感しよう！集団面接」（面接シミュレーション）

③5月28日(木)：「就活実践！グループディスカッション」（グループディスカッションの練習）

◆時間 13時30分～16時30分

◆場所 ならジョブカフェ

（奈良市西木辻町93の6）

◆定員 各回先着10人程度

◆申し込み方法 4月16日(木)以降、各回の前日までに、電話かファックスで、参加希望日（セミナー名）、住所（市町村名）、氏名、電話番号、年齢、性別を左記へ。

◆申し込み・問い合わせ先

ならジョブカフェ

☎0742・23・5730

☎0742・23・5757

🌐 <http://www.pref.nara.jp/item/63392.htm>

◆2日間集中面接対策

＋個別フォロー

2か月後の就職決定をめざそう！

面接を突破し、内定を勝ち取りたい人にお勧めです。実践的な面接を行い、ビデオで自分の面接をチェックします。一人ひとりに合わせた後日の個別フォロー（応募書類、面接チェックなど）もセットであり、あなたの就職決定をバックアップします。（※全日程スーツを着用（面接

時の服装）

◆対象 就職活動中の学生や、おむね35歳未満で、早期の就職を希望し、面接突破に強い意欲があり、2日間のセミナーと個別フォローの両方受講可能な人。

◆日時

《面接基礎編》

5月13日(水) 14時～16時

《面接実践編》

5月14日(木) 13時30分～16時30分

※個別フォローは5月15日(金)以降。（約50分間。要予約）

◆場所 ならジョブカフェ

（奈良市西木辻町93の6）

◆定員 先着6人

◆費用 無料

◆申し込み方法 4月22日(水)～5月12日(火)の間に、電話またはファックスで住所（市町村名）、氏名、電話番号、年齢、性別、現在の就職活動状況、希望業種、希望職種を左記へ。

◆申し込み・問い合わせ先

ならジョブカフェ

☎0742・23・5730

☎0742・23・5757

🌐 <http://www.pref.nara.jp/item/63392.htm>



参加

▼アライグマ

捕獲従事者講習会（無料）

農林課 農政係 ☎内線614

野生動物を捕獲するには狩猟免許が必要ですが、御所市では国の承認を受け、アライグマに限り、この講習会を受けると捕獲できることになっています。

アライグマの被害でお困りの人は、ぜひこの機会に受講してください。なお、この講習会は年1回のみの開催です。

◆日時 5月15日(金)

13時30分～15時

◆場所 産業振興センター

3階大会議室

◆内容（※講習会当日に捕獲従事者証を交付）

○防除実施計画及び捕獲に関する注意事項の説明

○箱わなを使用したアライグマの捕獲方法

◆申し込み方法 4月30日(木)までに電話で農林課農政係へ。

募集

▼公共職業訓練生募集

（6月開講）

☆就職率85・4%

（平成26年12月実績）☆

◆訓練科名（定員）

①機械CAD科（16人）

②金属加工技術科（企業実習付）（18人）

◆訓練期間

①6月～11月 ②6月～12月

◆訓練対象 仕事を探している人

◆訓練場所 ポリテクセンター奈良

（橿原市城殿町433）

◆費用 1万5000円程度

◆その他 駐車場（無料）あります。（教科書代等）

◆募集期間 4月6日(月)

～5月1日(金)

◆応募・問い合わせ先

ポリテクセンター奈良

☎0744・22・5226

▼奈良県警察官募集

◆種別 警察官A《大卒》（第1回）

◆受験資格 昭和60年4月2日以降

に生まれた人で、学校教育法による

大学（短期大学を除く）を卒業した

人または平成28年3月末日までに卒

業見込みの人（男女）

◆採用予定人員

男性55人程度、女性5人程度

◆試験日

〔第1次試験〕

●体力試験（・実技判定）

4月25日(土)または26日(日)

※いずれか指定する1日

●教養・論文試験 5月10日(日)

◆受付期間（現在受付中）

郵送・持参：4月17日(金)まで

インターネット：4月13日(月)まで

◆受験申込・問い合わせ先

奈良県警察本部 警務課 採用係

〒630-8578 奈良市登大路町80

☎0120・351・204

（採用フリーダイヤル）

🌐 <http://www.police.pref.nara.jp/>

▼県立医大病院

ボランティア募集

奈良県立医科大学附属病院では、外来患者の案内誘導、車椅子の移送等の活動にご協力いただける病院ボランティアを募集しています。

活動は週1回程度、8時30分～15

時で、相談に応じます。随時受付し

ていますので、興味のある人は、お

気軽にお問い合わせください。

◆問い合わせ先

奈良県立医科大学附属病院

病院管理課

☎0744・22・3051

（内線3207）

参加

募集

▼使わなくなった

鯉のぼりをお譲りください。

5月5日のこどもの日にむけて、兄川（小林）沿いの空にたくさん鯉のぼりを泳がせよう！という計画が、小林自治会によってすすめられています。

たくさん鯉のぼりで賑やかになるよう、家庭で使われなくなった鯉のぼりをお譲りいただけませんか。子どもが大きくなった、新しいものに買い替えた、など、もう使わなくなったものがありましたら、御所市観光協会へご連絡ください。

5月5日には、青空のもと風に乗って元氣よく泳ぐたくさん鯉のぼりを眺めながら、ご家族やご友人と楽しい出話に花を咲かせたり、小さなお子さんやお孫さんとの楽しいひとときを過ごしてみたいかがでしうか。

◆問い合わせ先

御所市観光協会 ☎62・3346

✉ goshikankoukyoukai

@samba.ocn.ne.jp

●主催 小林自治会

●協力 御所市観光協会





消費生活アドバイス

「老人ホーム入居権を譲ってほしい」

こんな電話は詐欺です！

【事例】（70歳代 女性）

突然知らない業者から「老人ホームのパンフレットが届いたら連絡してほしい」と電話で頼まれた。数日後に届いたので連絡すると「両親を入居させたいが一人分しかないので権利を譲ってほしい。代わりに申し込んでほしい」と指示されて、実行した。

2日後にその老人ホームから「名義貸しは違法行為で罪になる。100万円を払えば名前は消える」と言われ、怖くなって指示されたとおり宅配便で現金を送った。すると老人ホームの監査人と称する人から電話で「まだ名前は消えていない。貯金はいくらあるか」と聞かれ、正直に答えると「それを全部払いなさい。さもないと警察が来る」と言われた。

アドバイス

○「老人ホーム入居権」に関する劇場型勧誘が依然として続いています。不審な電話は相手にせず、すぐに電話を切ってください。

○「名義を貸すだけ」などと説明があっても、後からさまざまに口実で

金銭を要求されます。一度お金を払ってしまつと次々に請求されることがあるうえ、取り戻すことは極めて困難です。不安に感じても絶対に払つてはいけません。

◆ ◆ ◆

不安に思ったり、トラブルになった場合は、すぐにお近くの消費生活相談窓口にご相談してください。

「ご利用ください。」

《御所市消費生活相談》

◇日時 毎週木曜日（祝除く）

10時～16時

◇場所 御所市役所新館1階

消費者相談室

◇問い合わせ先

御所市役所市民課☎内線242

《葛城市消費生活相談》

◇日時 毎週月曜日（祝除く）

10時～16時

◇場所 葛城市役所

《奇数月》新庄庁舎

《偶数月》當麻庁舎

◇問い合わせ先

葛城市役所 商工観光課

☎69・3001

◆ ◆ ◆ 有料広告掲載の問い合わせ先

御所市役所企画政策課

☎0745-62-3001



ふるさと御所 歴史探訪

水利慣行 ①

昭和49年（1974）に吉野川分水が完成し、また、耕地面積が減少したこと等から、水利で問題になることはなくなりしました。しかし、江戸時代には、水利が重要な問題でした。御所町に残っている史料を中心に、吉野川分水の完成以前の水利慣行について、調べたことを説明します。

葛城川は、河床が堤防の外より高い、いわゆる天井川でした。延享4年（1747）に作成された、改修の申請書に書かれている数値を図案化す

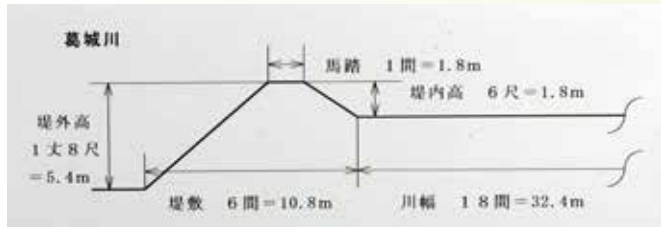


図1

ると、図1のようになります。このように天井川であったため、堤防の外の所々に「涌水」（わき水）があり、それらが稲作等に利用されていました。

写真1は、文久元年（1861）の耕地絵図の一部です。この絵図には4ヶ所の涌水がありますが、現在は、これらはすべてなくなっています。これらの上流の蛇穴および下流の北十三の涌水は現存していますが、手持ちの史料がありませんので、絵図の4ヶ所の説明のみとします。当時の名称がわかりませんので、写真に付けた番号で説明します。

（※絵図（写真1）の赤色の線は道路です。）

①の場所は、青翔高等学校のグラウンドの南東隅辺りです。涌水はなくなっていますが、北と南西への水路が現存しています。北への流れは、鴨都波神社の鳥居のところで、境内を流れてきた水路と合流して、さらに神社北側の水路と合流し、柳田川の下を通って、西御所の環濠に供給されています。境内を通る水路は、「鴨下り神水」と言われていましたが、次号で説明します。南西への水路は、三室に供給するためのものですが、現在は、鎌田川か

写真1



ら取水し、以前とは逆の流れになっています。

これらの水路は、寛延3年（1750）の絵図に示されているものと同じです。環濠集落は、江戸時代以前の集落の特徴とされています。柳田川の下を通す工事が、いつ頃行われたかが疑問です。

②の涌水は、現在、蛇穴公園墓地になっている場所にありました。そこに、小さな池があったことを覚えていますが、この水は、御所町と茅原村に供給されていました。この水利に対し、御所と茅原は、蛇穴に年貢を支払っていました。御所は幕府領でしたが、この年貢の半分を幕府が負担していました。茅原は、新庄藩永井氏領でしたので、どうであったかわかりません。現在はこの水路には、吉野川分水から供給されています。

③は、J Rの鉄橋と豊年橋との間の堤防下にありました。写真1の絵

図等では、小さな池があり、涌水は寺内の環濠に繋がっています。絵図では柳田川の南になっていますが、明治29年（1896）に開通した南和鉄道（当時）の工事の時に南に付け替えられたのです。以前、ここに大きな井戸がありました。現在は、水路は残っていますが、水は流れていません。環濠は、前述の②の水路に繋がっていますので、吉野川分水の水が供給されていることになります。

市役所の南側の駐車場になっている所に池があり、それが④の湧水でした。絵図では田地に供給されているように描かれています。しかし、池を埋め立てる時に、水利権の問題がなかったことですので、流域がすべて住宅地になっていたと考えられます。

次に、柳田川の利用について述べます。現在は柳田川ですが、以前は、上流が「ほらし川」、下流が「柳井田川」だったようです。川から水を取る取水口のことを「井手」といいます。柳田川には、7、11の井手がありました。時代によって、数と名称が異なります。これらの利用には、厳密な取り決めがありました。

（文責 中井陽二）